

伊東市社会教育施設長寿命化計画

令和3年3月

伊東市

■ 目次 ■

第1章 社会教育施設長寿命化計画の背景・目的等	1
1-1. 背景	1
1-2. 目的	1
1-3. 計画の位置づけ	2
1-4. 計画期間	2
1-5. 対象施設	3
第2章 社会教育施設の目指すべき姿	4
第3章 本市の概況	7
3-1. 人口の推移	7
3-2. 財政の状況	8
3-3. 公共建築物の現況	10
第4章 社会教育施設の実態	12
4-1. 社会教育施設の活用状況・運営状況等の実態	12
4-2. 社会教育施設の老朽化状況	30
第5章 社会教育施設整備の基本的な方針等	34
5-1. 社会教育施設の規模・配置計画等の方針	34
5-2. 改修等の基本的な方針	36
第6章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	37
6-1. 改修等の整備水準	37
6-2. 維持管理の項目・手法等	39
第7章 長寿命化及び新図書館建設の実施計画	40
7-1. 今後5年間の実施計画	40
7-2. 新図書館の新規建設概要と今後の予定	41
7-3. 維持・更新の課題と今後の方針	41
第8章 長寿命化計画の継続的運用方針	42
8-1. 情報基盤の整備と活用	42
8-2. 推進体制等の整備	42
8-3. フォローアップ	42

※本計画内の一部数値において四捨五入をしています。

このため、構成比を合計しても100とならない場合があります。

また、数値の合計値が合わない場合があります。

第1章 社会教育施設長寿命化計画の背景・目的等

1-1. 背景

伊東市（以下、「本市」という。）では、高度成長期における人口増、行政需要の拡大などを背景に多くの公共建築物やインフラ資産（以下、「公共施設等」という。）を整備してきました。しかし、これらの公共施設等の約半数が既に完成後30年以上を経過し、老朽化が進んでいることから、今後は、安全・安心なサービス提供のための維持補修に加え、大規模改修や建替えが必要となることを見込まれるとともに、その時期が集中することが予想されます。さらに、社会構造や市民ニーズの変化により、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性にも迫られています。

また、財政面では、全国の多くの自治体と同様に、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、税収の減少が予測される一方で、社会保障費は年々、増加傾向にあります。これに加え、公共施設等の維持管理費や更新費用が本市の財政運営にとって大きな負担になることが予想されます。

集会施設・スポーツ施設の延床面積は、本市の公共建築物総延床面積の8.4%となっており、築年数も20~30年の建物が多く、今後まとまった施設修繕費等が発生することが予測されます。また、これらの施設は、本市にとってコミュニティの中核施設や防災拠点となりうる場所であることから、効率的な管理・運営方法が求められており、施設改修にあたってこのような動向を捉えておくことが求められます。

以上のことから、伊東市生涯学習課で管轄する社会教育施設を対象とし、計画的、効率的な整備や維持管理を行い、施設の長寿命化等を進めることにより将来負担の軽減を図ることを目的として、「伊東市社会教育施設長寿命化計画」を策定します。

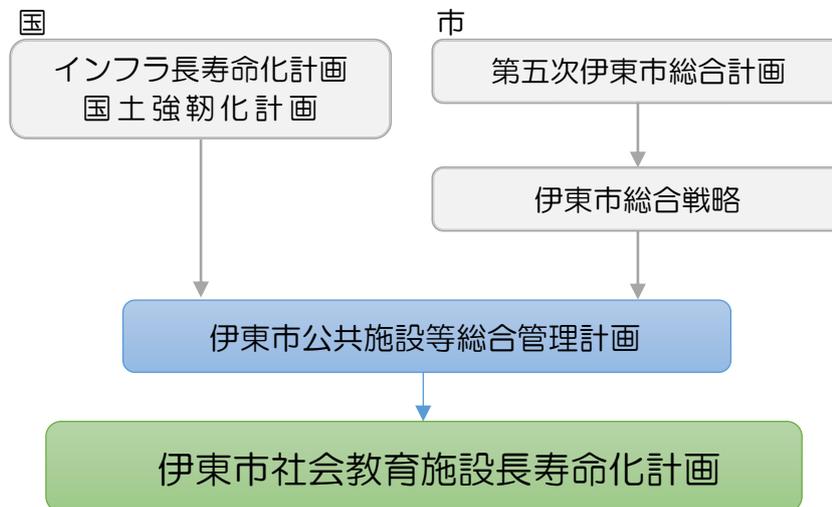
1-2. 目的

伊東市社会教育施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）は、本市の社会教育施設について、上記の背景や第五次伊東市総合計画を踏まえて総合的な観点で捉え、中長期的な視点で修繕、改築、維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、社会教育施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。また、機能移転を目的として新たに建設する施設についても本計画に定めます。

1-3. 計画の位置づけ

本計画は伊東市公共施設等総合管理計画に基づく社会教育施設の個別施設計画として位置づけ
ます。

■計画の位置づけ



1-4. 計画期間

計画期間は、上位計画である伊東市公共施設等総合管理計画と整合を図りつつ、令和3年度から
令和17年度までの15年間とし、原則として5年ごとに計画の見直しを行うことを基本とします。

計画期間

令和3年度から令和17年度までの15年間
(5年ごとに見直し)

1-5. 対象施設

本計画の対象施設は、下記の 14 施設を対象とします。なお、小規模な建物（倉庫、管理棟等）は対象外とします。

■対象施設 【生涯学習センター】

施設名	対象建築物	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
伊東市生涯学習センター中央会館	施設全体	2,713	昭和 55 年度	40 年
伊東市生涯学習センターひぐらし会館	施設全体	1,788	平成 6 年度	26 年
伊東市生涯学習センター池会館	施設全体	1,102	平成 8 年度	24 年
伊東市生涯学習センター赤沢会館	施設全体	703	平成 10 年度	22 年
伊東市生涯学習センター荻会館	施設全体	1,286	平成 13 年度	19 年

■対象施設 【コミュニティセンター】

施設名	対象建築物	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
宇佐美コミュニティセンター	施設全体	1,434	昭和 63 年度	32 年
小室コミュニティセンター	施設全体	1,233	平成 2 年度	30 年
八幡野コミュニティセンター	施設全体	1,383	平成 4 年度	28 年
富戸コミュニティセンター	施設全体	1,545	平成 7 年度	25 年

■対象施設 【体育施設】

施設名	対象建築物	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
伊東市民体育センター	施設全体	2,016	昭和 53 年度	42 年
伊東市営かどの球場	スタンド建物	1,440	平成 6 年度	26 年
伊東市大原武道場	1 階武道場	951	平成 8 年度	24 年
伊東市民運動場	トイレ	29	昭和 45 年度	50 年

※伊東市営かどの球場、伊東市民運動場に関しては、本計画の対象建築物としては各々スタンド建物及びトイレを選定しておりますが、工作物に関しても多額の維持管理費用を要するため、修繕費等の実績及び今後の長寿命化計画に反映させています。

■対象施設 【その他】

施設名	対象建築物	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
伊東市文化財管理センター	施設全体	1,836	平成 7 年度	25 年

第2章 社会教育施設の目指すべき姿

第五次伊東市総合計画では、まちの将来像に『出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いたう』を掲げており、心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまちを目指す施策として「生涯学習活動の推進」「青少年の健全な育成」「市民スポーツ活動の推進」「歴史・芸術文化の振興」を位置づけています。

以上から、社会教育施設の目指すべき姿を設定します。

目指すべき姿

文化を高め教養を豊かにする生涯学習の場

市民が生涯にわたり自己の人格を磨き豊かな人生を送り、また健康な生活を送ることができることが重要であり、今後も市民一人一人が生涯を通じてあらゆる機会、場所で学習でき、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じていつでも、どこでも、いつまでも学習・文化・スポーツに親しめる環境を目指します。

また、各地域にとって、身近で地域コミュニティの構築となる場として、誰もが気軽に利用でき、万が一の災害等が発生した場合でも、中核となる施設を目指します。

以下は、総合計画に位置づける「生涯学習活動の推進」「青少年の健全な育成」「市民スポーツ活動の推進」「歴史・芸術文化の振興」に関する目標と方策の内容です。

■「生涯学習活動の推進」	
施策が 目指す姿	生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できる
施策の 方針	<ul style="list-style-type: none">働き方が多様化する昨今において、ワークライフバランスを考慮しつつ、多くの方が参加できるように生涯学習の機会を提供します。毎年度開催している市民大学、いでゆ大学、楽しく学ぶ子育て講座等の各種講座に関し、バラエティに富んだタイムリーな講座を開催するなど、講座内容の充実に努めます。市内で活動しているサークル等団体の情報を、生涯学習情報誌「まなびのとびら」やホームページへ掲載するほか、SNS等を活用する中で積極的に広報を行います。魅力ある図書館の構築を目指し、時勢・トレンドを反映した選書、交流スペースの創出、様々なイベントや企画展等を実施して来館者の増加を目指します。生涯学習機能を有する新図書館建設事業を進め、図書館機能の充実や施設の充実、サービスを向上し、新規利用者の確保や潜在利用者の利用を促進します。

基本的な取組	基本的な取組	主な内容
	生涯学習機会の提供	生涯学習自主事業等の充実、生涯学習指導者等の発掘
	市民の自主的生涯学習活動の推進	市民向け学習講座・教室の内容の充実、学習成果を生かした地域における学習交流機会の創出
	生涯学習団体の情報提供の充実	広報誌やSNS等を活用した情報提供、市内サークル活動団体の情報収集、生涯学習情報誌やホームページによる情報発信
	魅力ある図書館の構築事業の推進	様々なイベントや企画展の実施、新図書館建設
■「青少年の健全な育成」		
施策が目指す姿	次代を担う青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付け、地域とともに健やかに育つことができる	
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が生まれ育った地域で元気に活動できるように声かけ・あいさつ運動を推進し、積極的に地域との連携を保てるように支援していきます。 ・ 地域の協力を得る中で、子どもたちの活動拠点（居場所）を確保するとともに、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を促進します。 ・ 次代を担う青少年が地域において善い行いや優れた活動をできるよう促します。 ・ 青少年の豊かな心とたくましい身体づくりを推進するため、郷土の文化や史跡、恵まれた自然に触れる機会を創出するとともに、地域における行事や奉仕活動へ世代を超えた積極的な参加を促します。 	
基本的な取組	基本的な取組	主な内容
	声かけ・あいさつ運動の推進	地域におけるあいさつ運動の推進、小・中学校及び高校におけるあいさつ運動推進、あいさつ運動の広報の推進
	地域における居場所づくりの推進	地域活動団体の推進、広報誌やSNS等を活用した地域における放課後等子どもたちの居場所に係る情報発信
	地区青少年健全育成活動の活発化	青少年健全育成活動への地域の積極的な関与
	次世代を担うリーダーの育成	リーダー育成機会の拡大（夢チャレンジクラブの開催）、少年教育の推進（小学生ふるさと教室の開催）、年少者を指導する中高生の育成（静岡県初級・中級青少年指導者認定者事業の推進）
■「市民スポーツ活動の推進」		
施策が目指す姿	気軽に快適にスポーツに取り組むことができ、生涯にわたって健康を維持することができる	
施策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民各自の体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに取り組むことができるように、各種スポーツ団体への支援を図ります。 ・ 安心、安全にスポーツに取り組める拠点施設として、社会体育施設及び学校体育施設の維持管理及び更新に努めます。 ・ 市民誰もが健康的にスポーツを楽しむことができるように年齢やレベルに応じた指導ができる指導者の養成を目指し、専門的技術指導のできるスポーツ推進委員の拡充に努めます。 ・ 市民がスポーツに取り組んだ結果、健康維持及び体力向上を実感できるための支援に取り組めます。 	

基本的な取組	基本的な取組	主な内容
	スポーツ団体の支援	スポーツ団体の活動支援、スポーツに取り組む市民の活動支援
	社会体育施設等の充実	社会体育施設の設備等更新、学校体育施設の設備等更新
	指導者の養成	スポーツ推進委員の拡充
	市民の健康維持及び体力向上	スポーツ教室の拡充、市民の体力向上
■「歴史・芸術文化の振興」		
施策が 目指す姿	歴史、芸術文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができる	
施策の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護・保存し、後世に伝えていくため、地域や保存団体と連携を取り、的確な支援と育成に努めるとともに、担い手の育成に努めます。 ・史跡江戸城石垣石丁場跡保存活用計画に沿った施策実施に努めます。 ・文化財の保存活用を図るため、文化財保存活用地域計画の作成に取り組めます。 ・市民が本市の歴史に興味を持ち、進んで学ぶことができる学習機会の充実を図ります。 ・木下杢太郎記念館及び文化財管理センターの充実に努めます。 ・芸術文化活動団体を支援し、活動の活性化に努めます。 ・国際観光温泉文化都市伊東における、文化拠点となる場の整備に向けた調査・研究を進めます。 	
基本的な取組	基本的な取組	主な内容
	文化財の保護・保存	指定文化財等への保護や支援、史跡江戸城石垣石丁場跡保存活用計画に沿った施策実施
	歴史に触れる機会の提供	歴史講座及び出前講座並びに講演会の充実、木下杢太郎記念館及び文化財管理センターの充実
	芸術文化活動の支援	芸術文化団体等の支援、芸術文化に取り組む個人の支援
	文化拠点となる場の整備	文化拠点となる場の整備に向けた調査・研究

第3章 本市の概況

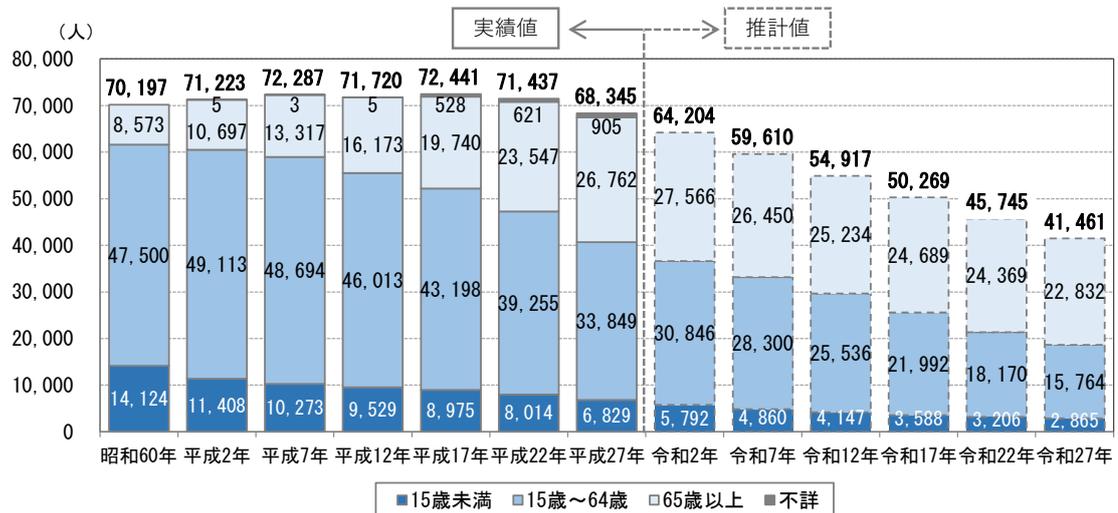
3-1. 人口の推移

本市の人口は、平成17年まで一定の水準を保ちながら増減していたもののその後減少傾向となり、平成27年現在は68,345人となっています。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）は大きく増加しています。生産年齢人口は、昭和60年の47,500人から平成27年には33,849人と昭和60年の約7割まで減少し、年少人口は、昭和60年の14,124人から平成27年には6,829人と、昭和60年の約5割まで減少しています。一方、老年人口は、昭和60年の8,573人から平成27年には26,762人と約3倍に増加し、老年人口割合も平成27年には総人口の約4割と高くなっています。

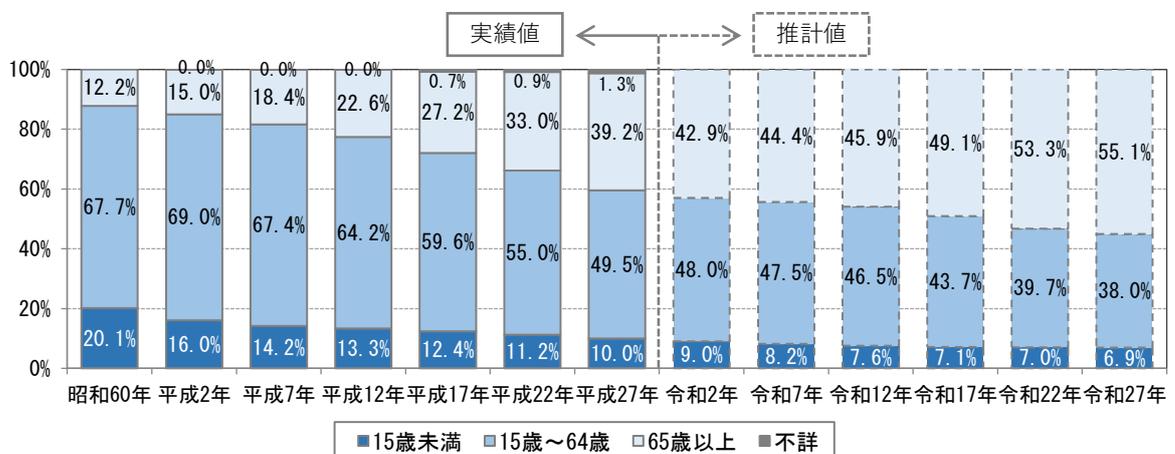
今後、令和7年には高齢人口が減少に転じ、人口減少がさらに進むと推計されています。

■人口及び年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

■年齢3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

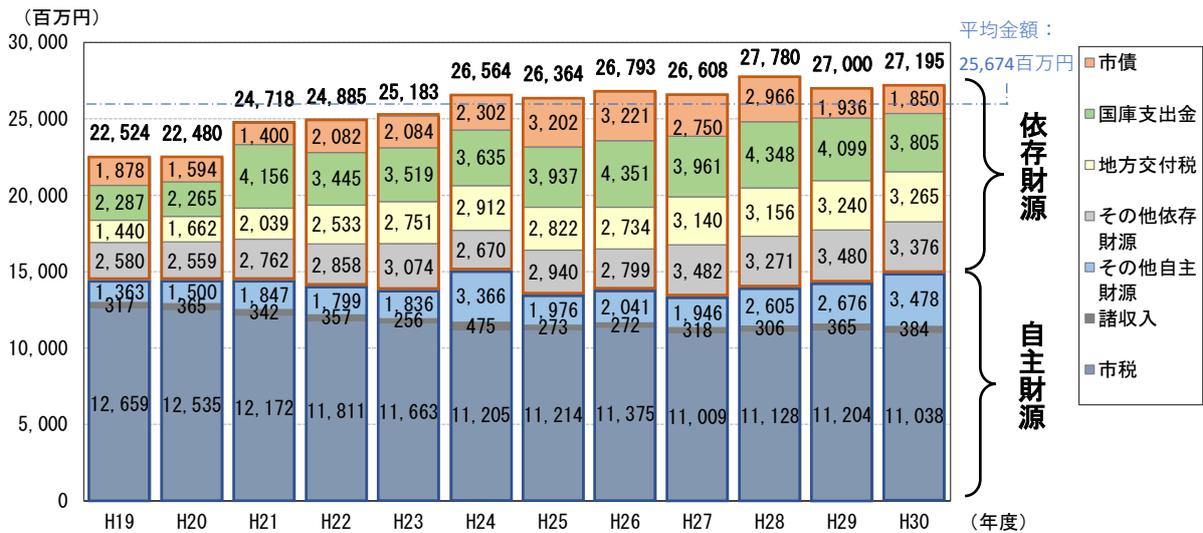
3-2. 財政の状況

(1) 歳入

平成19年度から平成30年度までの普通会計決算の歳入は約225～278億円の間で推移しており、年平均は約257億円となっています。市税は近年おおむね横ばい傾向となっており、平成30年度は約110億円となっています。

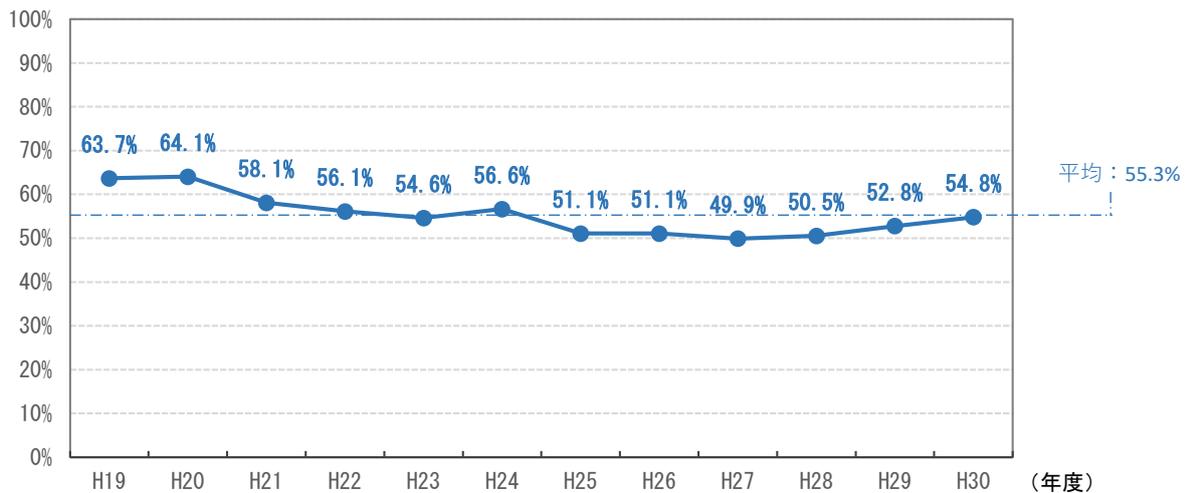
市税等の自主財源と地方交付税等の依存財源の割合をみると、平成30年度の歳入全体に占める自主財源の比率は54.8%で、平成19年度から8.9ポイント減少しています。

■歳入決算額の推移



出典：総務省

■自主財源比率の推移



出典：総務省

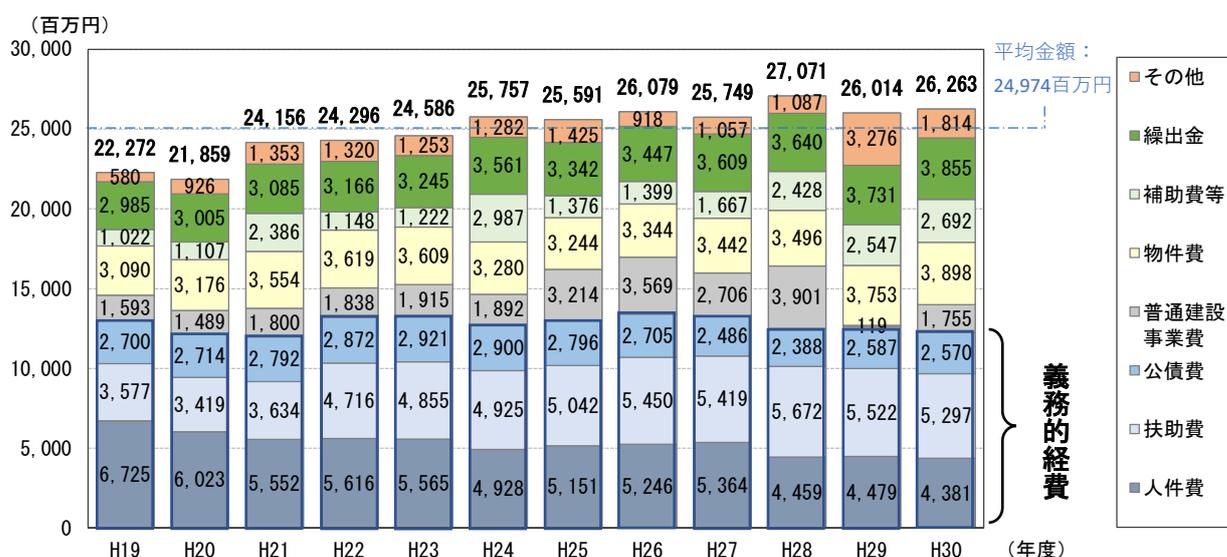
(2) 歳出

平成19年度から平成30年度までの普通会計決算の歳出は約219～271億円の間で推移しており、年平均は約250億円となっています。このうち人件費は、平成19年度の約67億円から平成30年度には約44億円と約23億円減少しています。一方扶助費は、平成19年度の約36億円から平成30年度は約53億円と約17億円増えています。

歳出のうち、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）はおおむね横ばいで推移し、歳出に占める義務的経費の割合は平成30年度で46.6%となっています。

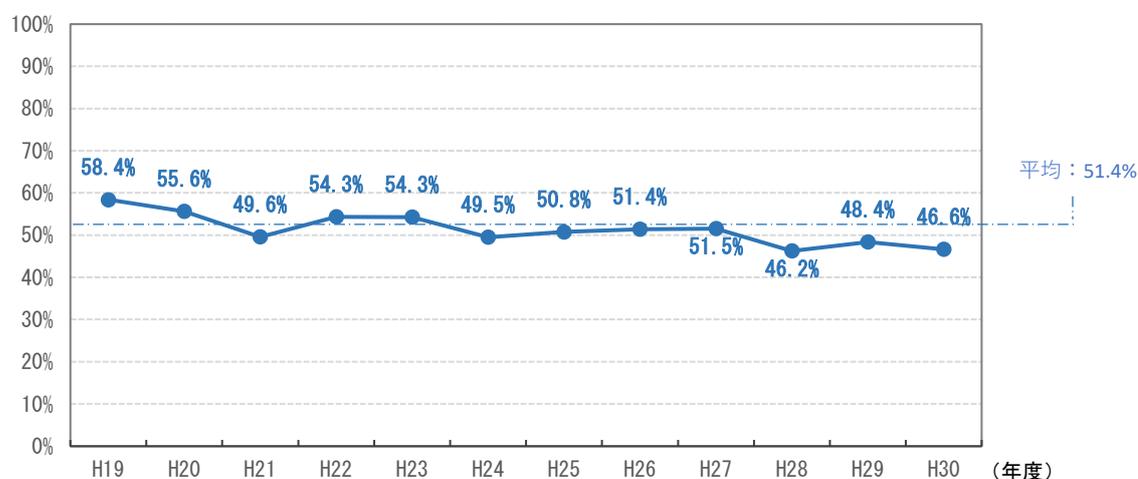
今後、新型コロナウイルス感染症の影響や社会情勢の変化等により、財政状況が厳しくなることも想定されます。

■歳出決算額の推移



出典：総務省

■歳出に占める義務的経費の割合の推移



出典：総務省

3-3. 公共建築物の現況

(1) 公共建築物の整備状況と保有量の推移

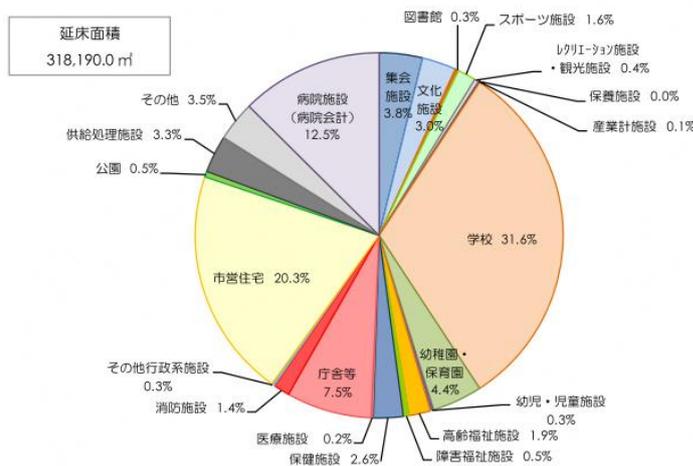
本市の公共建築物は、平成27年6月末時点の総延床面積が318,190.0㎡で、市民1人当たりでは4.43㎡となっています。施設分類別延床面積は、学校（31.6%）が最も多く、次に市営住宅（20.3%）、病院施設（12.5%）の順となっています。

さらに、本計画の対象施設が占める割合は、集会施設（3.8%）、スポーツ施設（1.6%）、レクリエーション施設・観光施設（0.4%）となっており、それぞれの割合はわずかとなっています。

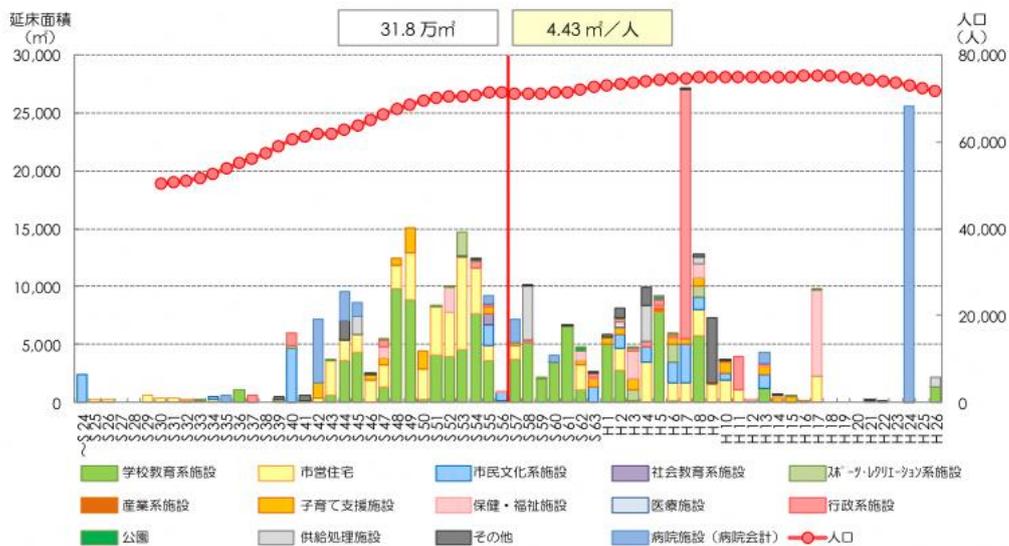
整備状況の推移をみると、平成2年以降に老朽化した市役所本庁舎、幼稚園及び保育園の建替えや生涯学習センター、コミュニティセンターの整備等が進められましたが、平成18年度以降は大規模な整備は少なくなり、老朽化した伊東市民病院（平成24年度）、西小学校屋内運動場（平成26年度）の建替え及び環境美化センターの更新（同）が主なものとなっています。

全ての公共建築物のうち築30年を経過している施設（昭和60年以前に建築した施設）は162,260㎡で、全体の51.0%となっています。

■公共建築物の用途別の延床面積の割合



■公共建築物の年度別整備延床面積

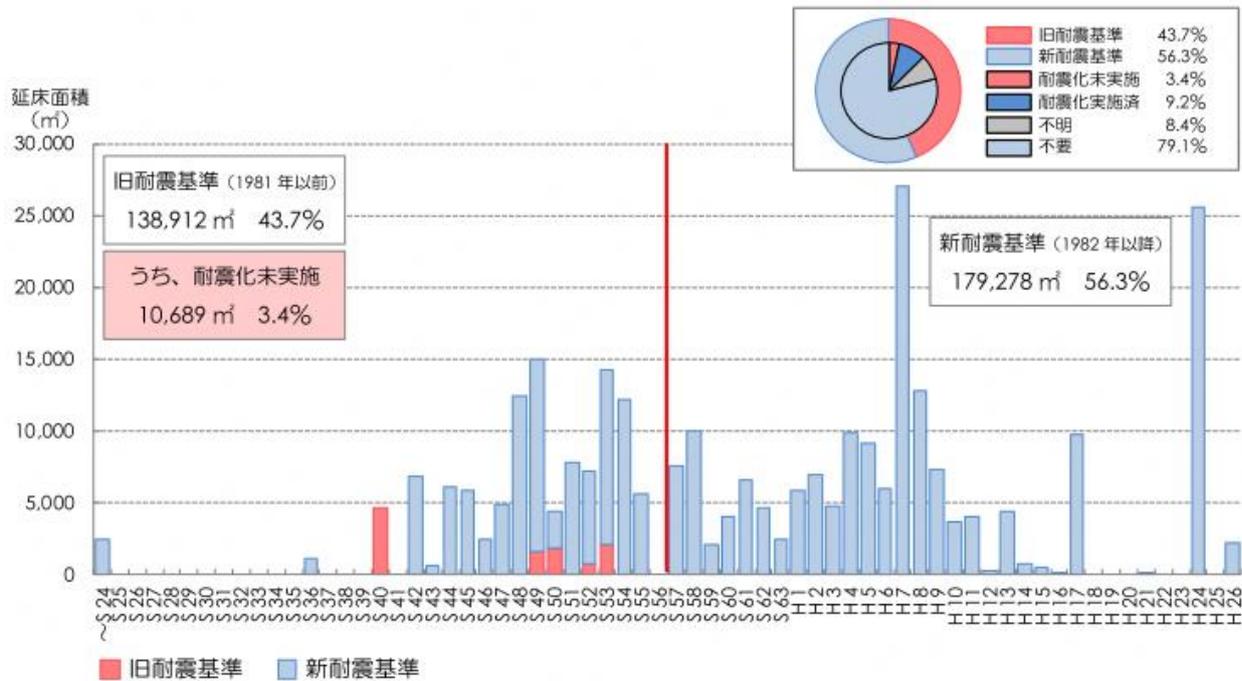


出典：伊東市公共施設等総合管理計画

(2) 公共建築物の耐震化の状況

本市の公共建築物のうち、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設の総延床面積は138,912㎡で、全体の43.7%となっています。そのうち耐震化対策が未実施となっているのは10,689㎡で、公共建築物全体の3.4%となっています。

■ 公共建築物の耐震化の状況



出典：伊東市公共施設等総合管理計画

第4章 社会教育施設の実態

4-1. 社会教育施設の活用状況・運営状況等の実態

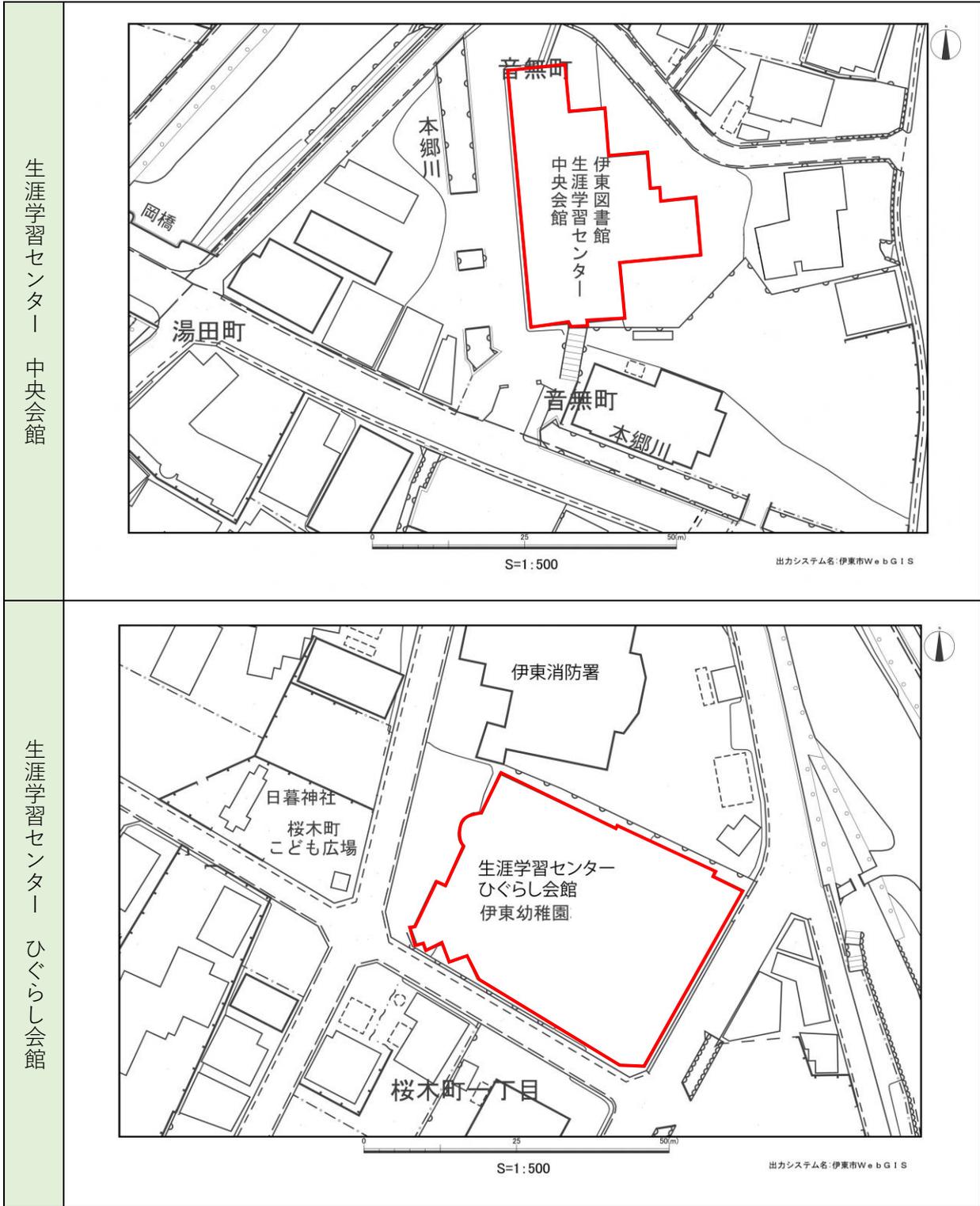
(1) 対象施設の概況

本計画の対象施設は、市内の社会教育施設（生涯学習センター5施設、コミュニティセンター4施設、体育施設4施設、その他1施設の計14施設）です。

■対象施設の概況



■対象施設の配置図



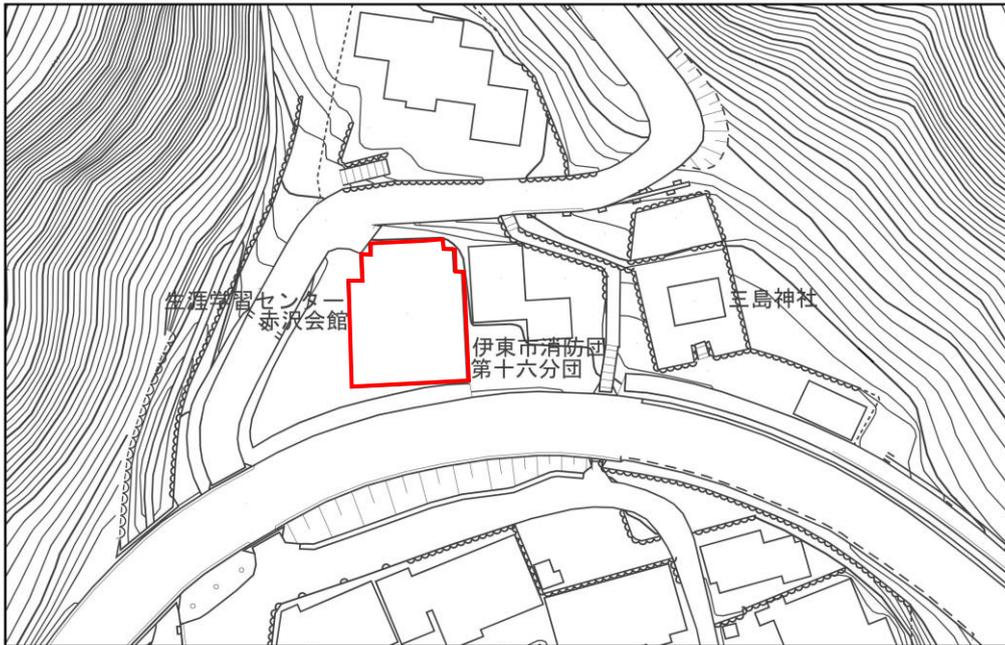
生涯学習センター
池会館



S=1:500

出力システム名:伊東市WebGIS

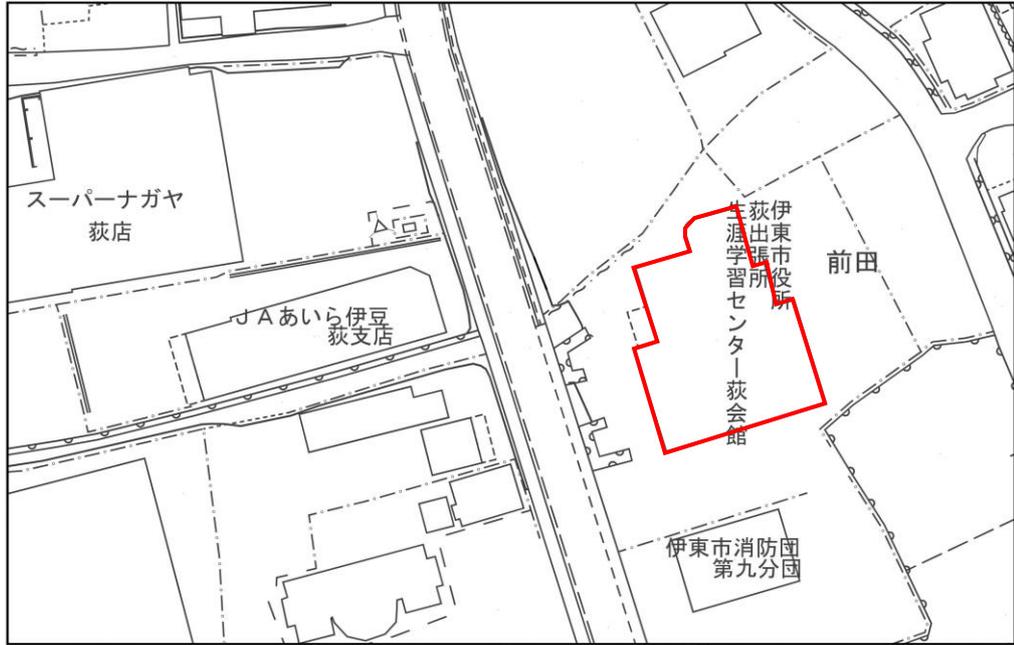
生涯学習センター
赤沢会館



S=1:500

出力システム名:伊東市WebGIS

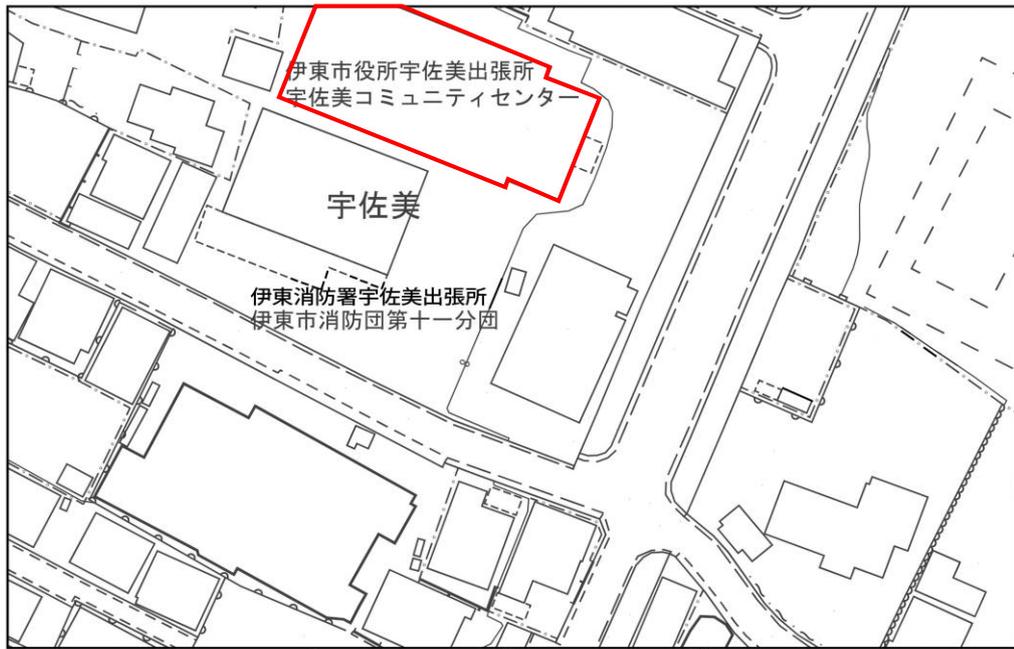
生涯学習センター 菰会館



S=1:500

出カシステム名:伊東市WebGIS

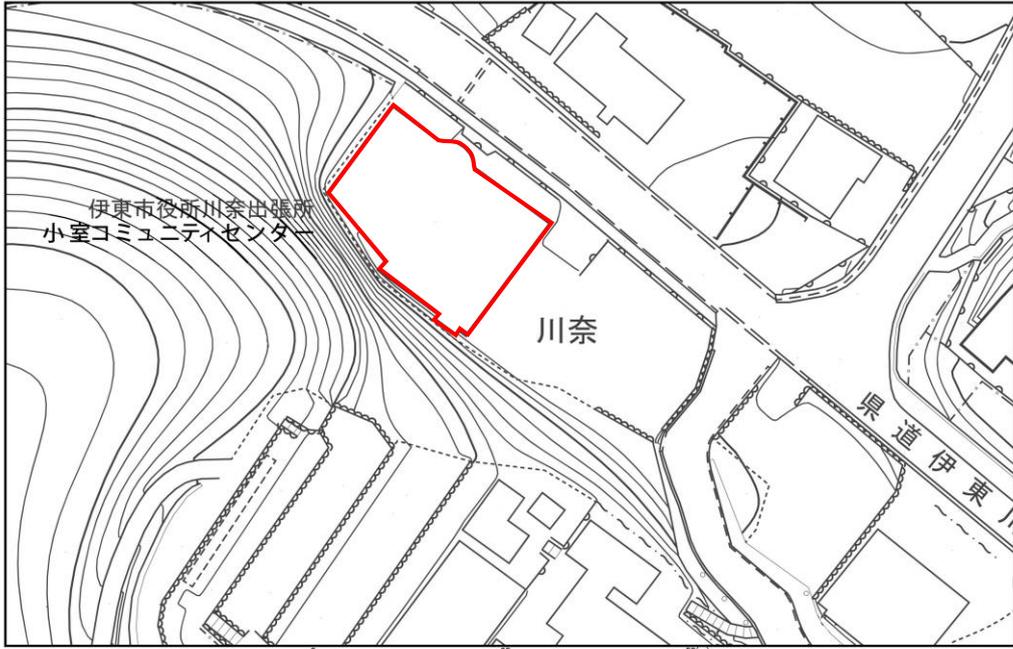
宇佐美コミュニティセンター



S=1:500

出カシステム名:伊東市WebGIS

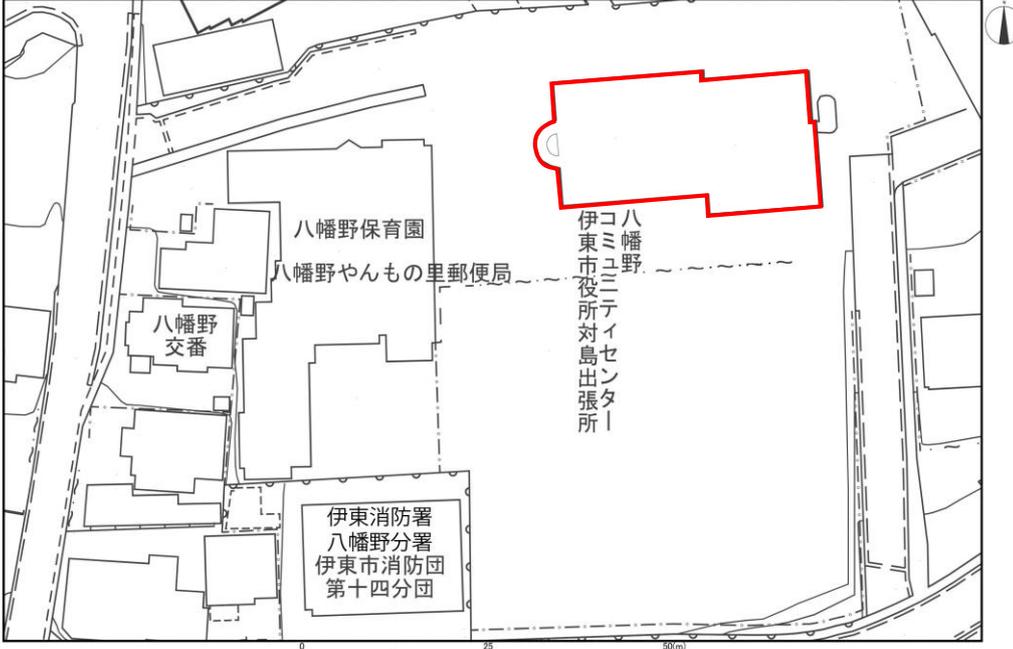
小室コミュニティセンター



S=1:500

出力システム名:伊東市WebGIS

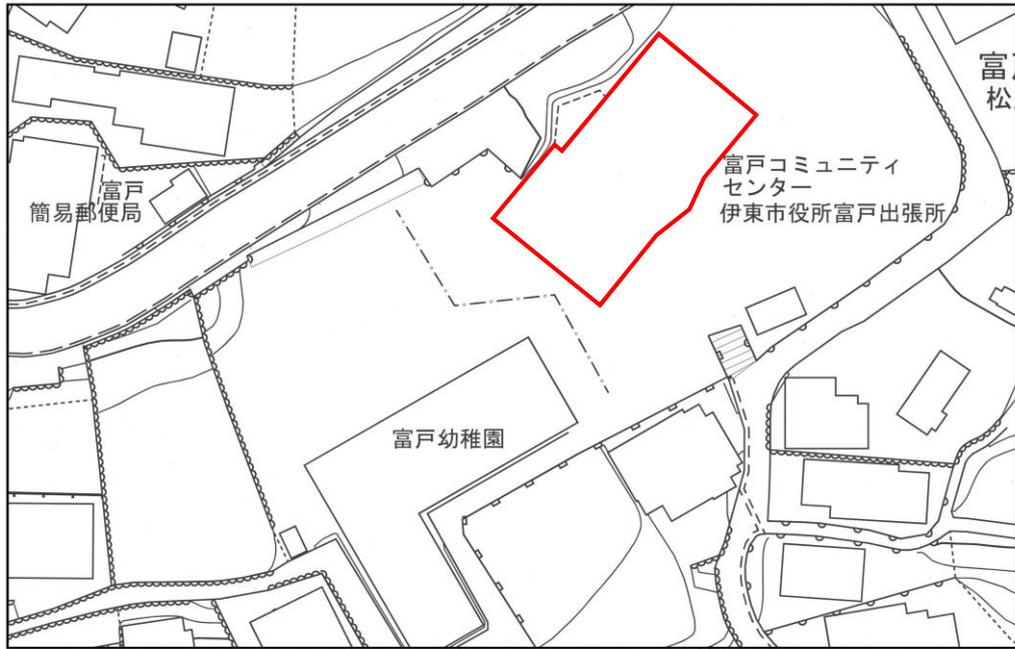
八幡野コミュニティセンター



S=1:500

出力システム名:伊東市WebGIS

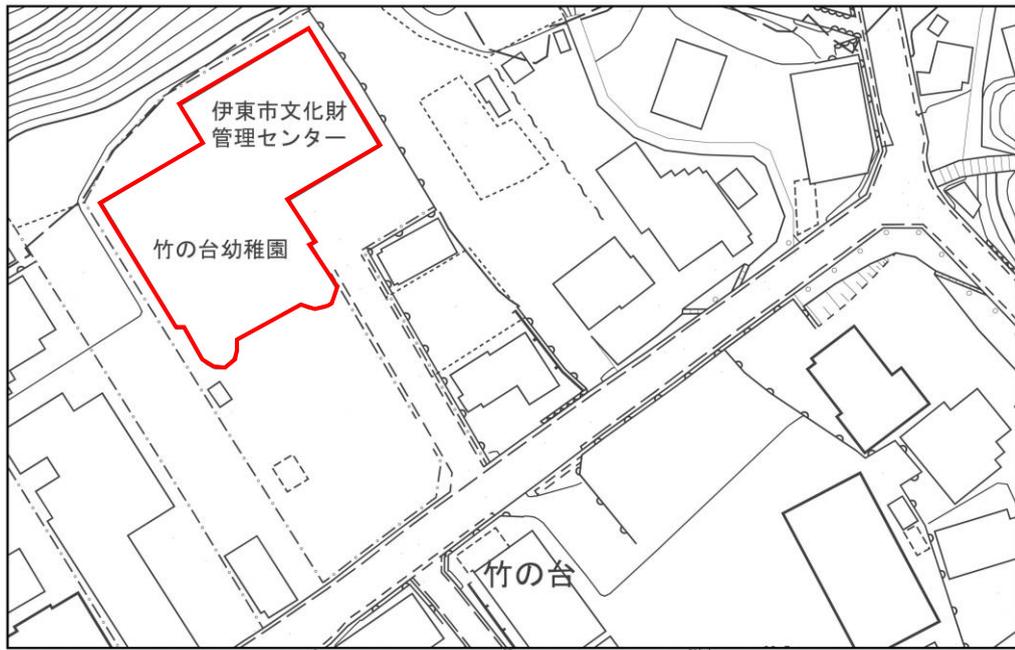
富戸コミュニティセンター



S=1:500

出カシステム名:伊東市WebGIS

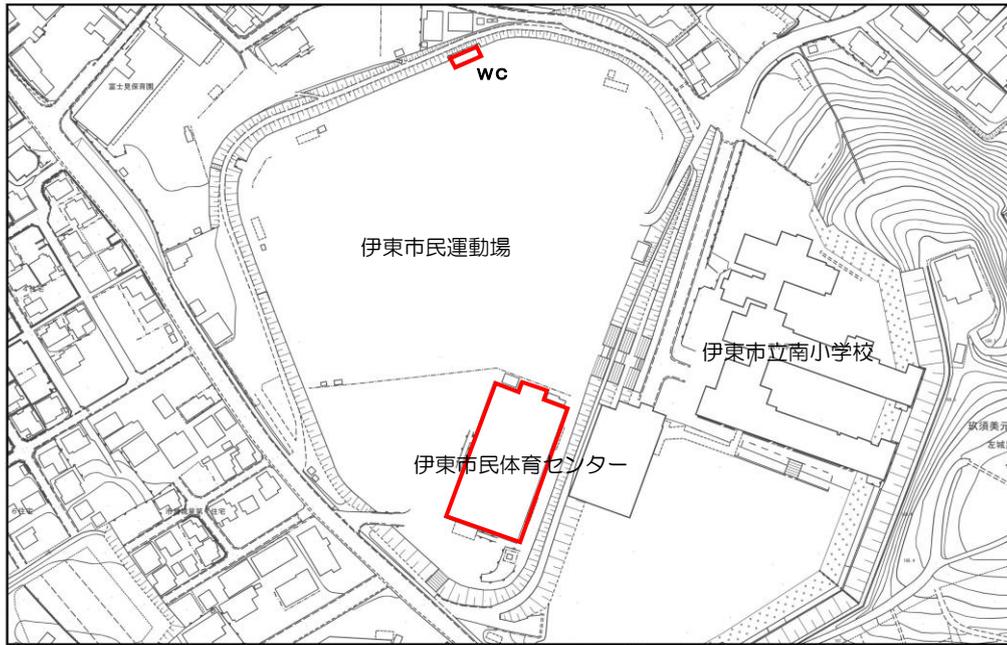
文化財管理センター



S=1:500

出カシステム名:伊東市WebGIS

市民体育センター・市民運動場



S=1:1500

出力システム名:伊東市WebGIS

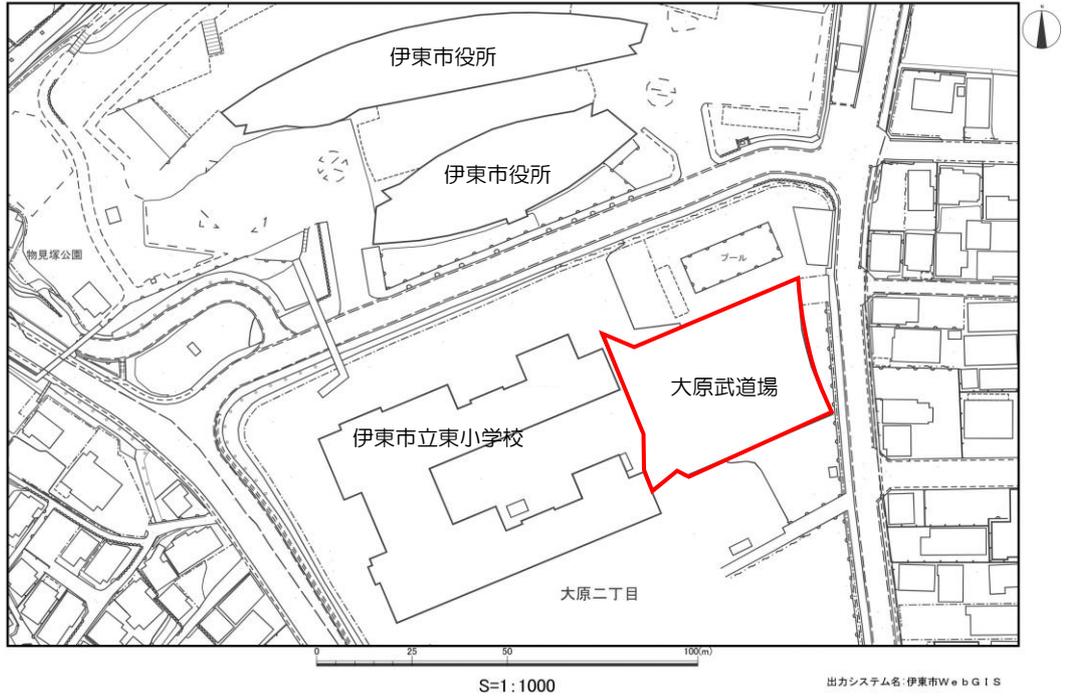
かどの球場



S=1:1000

出力システム名:伊東市WebGIS

大原武道場



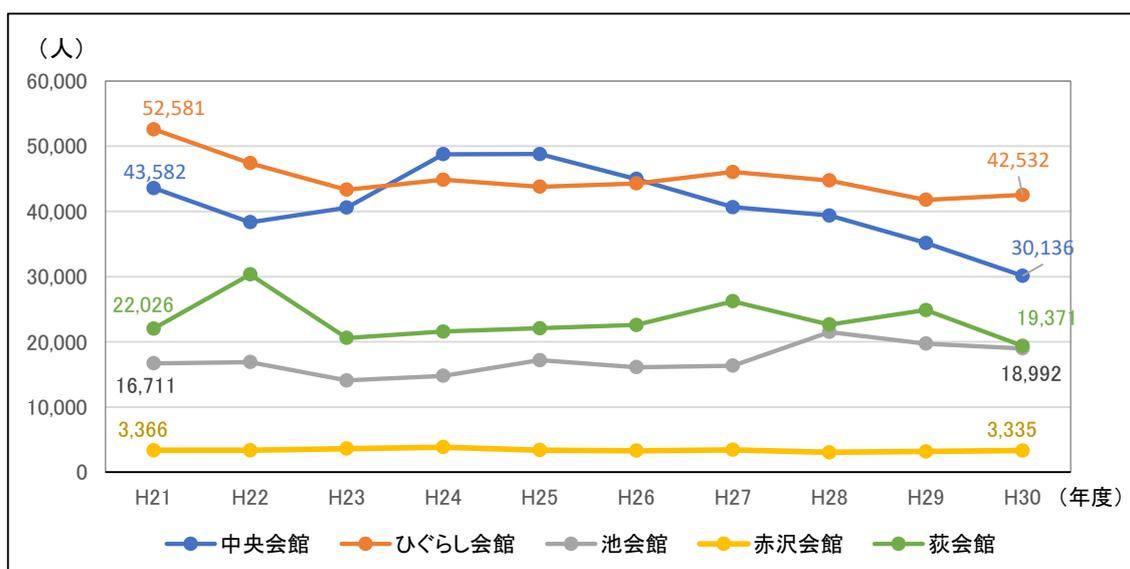
出典：伊東市

(2) 施設利用者数の推移

本計画の対象施設における利用者数は、平成21年度から平成30年度にかけて、生涯学習センターの5施設のうち、中央会館、ひぐらし会館、荻会館は減少傾向にあります。特に中央会館の利用者数の減少幅が最も大きく、平成21年度は43,582人であったのに対し、平成30年度の利用者数は約3割減の30,136人となっています。一方、赤沢会館は、約3,300人台で推移しています。また、池会館は緩やかに増加しており、平成30年度に18,992人となっています。

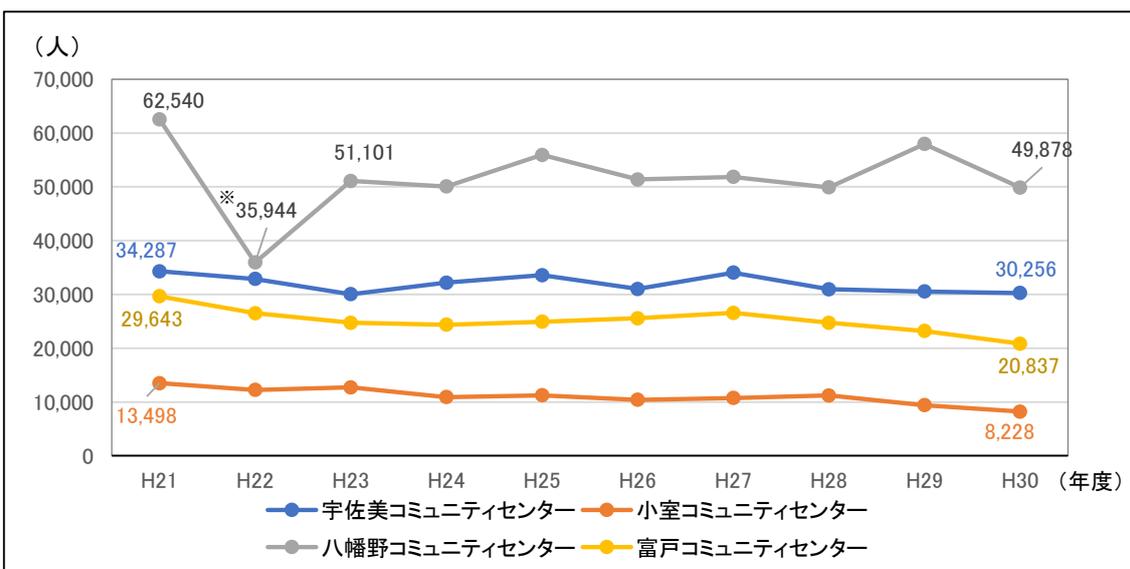
コミュニティセンターの4施設は、いずれも減少傾向にあります。特に小室コミュニティセンターの減少幅が最も大きく、平成21年度に13,498人であったのに対し、平成30年度には約4割減の8,228人となっています。

■生涯学習センター 利用者数の推移



出典：伊東市

■コミュニティセンター 利用者数の推移



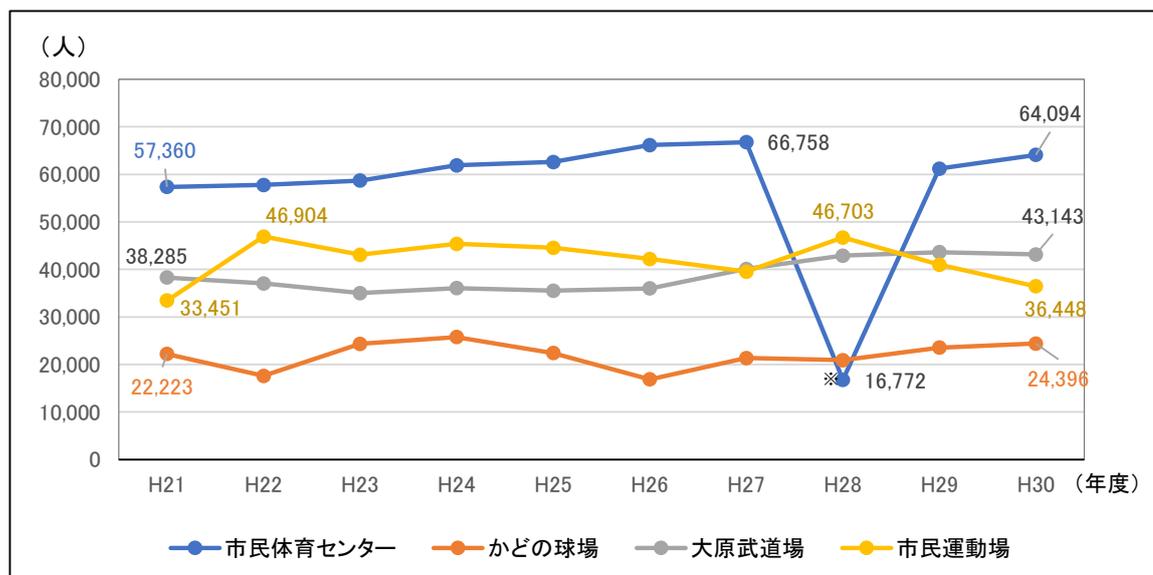
※H22の八幡野コミュニティセンターについては、隣接幼稚園の耐震補強工事に伴い当該施設の一室を幼稚園に開放したことにより、貸館業務の一部を停止したことから利用者減となった。

出典：伊東市

体育施設の4施設は、減少した時期もみられますが、平成21年度と平成30年度を比較した場合、4施設すべてにおいて利用者数は増加しています。しかし、市民運動場の平成28年度以降の利用者数をみると、平成28年度の46,703人をピークに減少傾向にあり、平成30年度には約2割減の36,448人となっています。

文化財管理センターは、平成22年度の2,354人をピークに減少傾向にあり、平成30年度には約3割減の1,601人となっています。

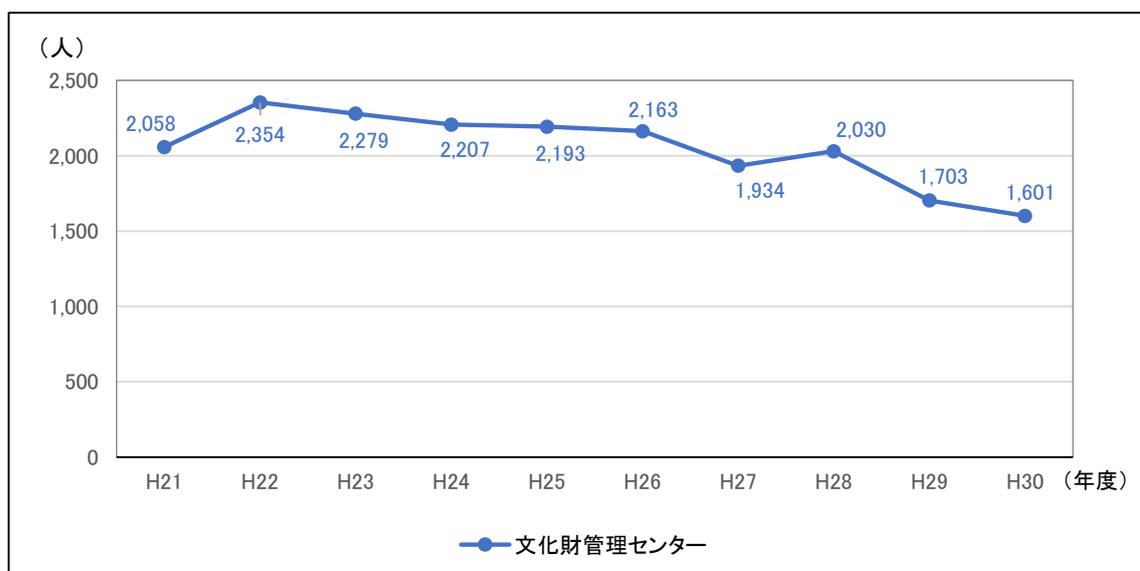
■体育施設 利用者数の推移



※H28の市民体育センターについては耐震補強工事に伴い、半年以上当該施設を閉館していたため利用者数減となった。

出典：伊東市

■文化財管理センター 利用者数の推移



出典：伊東市

(3) 修繕費等の推移

平成22年度から令和元年度までの生涯学習センター全体の修繕費等は、設備修繕費が占める割合が最も多くなっています。

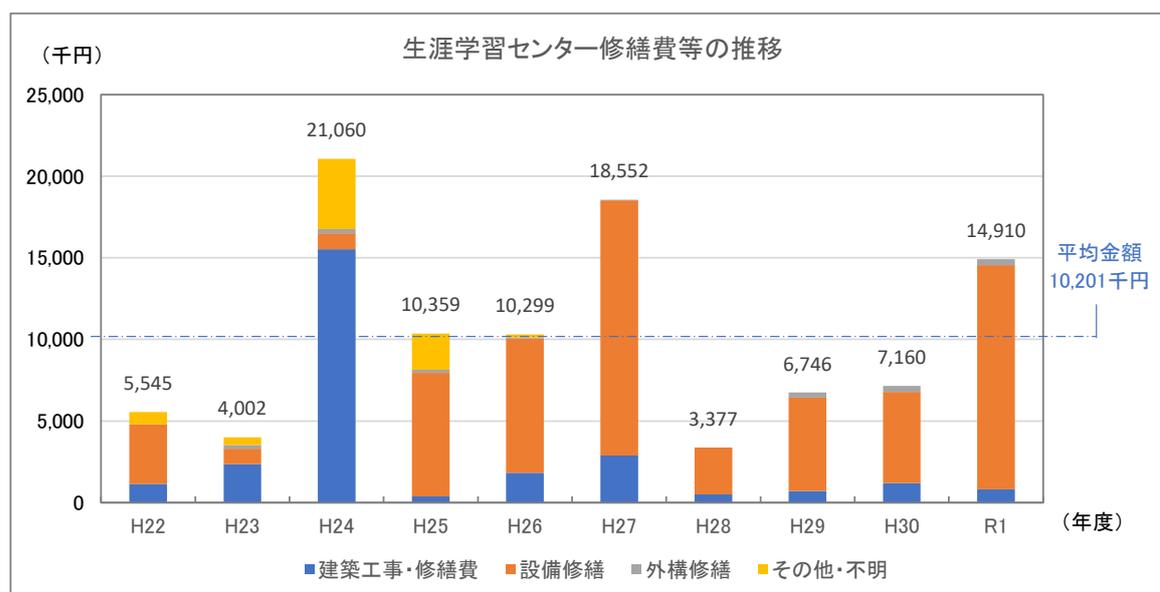
特に、平成27年度の中央会館空調設備修繕、ひぐらし会館照明LED化、令和元年度のひぐらし会館空調設備修繕により、両年度の設備修繕費が高くなっています。

大規模な建築工事・修繕費としては、平成24年度の中央会館、ひぐらし会館外壁工事が挙げられます。

■生涯学習センターの修繕費等の推移

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
中央会館	2,957	1,913	14,831	7,747	9,373	11,995	2,005	1,102	493	2,533	54,948
ひぐらし会館	471	139	3,169	1,401	494	4,707	597	432	571	11,789	23,771
池会館	1,220	1,013	723	745	332	1,114	520	503	1,420	175	7,765
赤沢会館	0	636	437	315	0	92	0	0	3	270	1,753
萩会館	898	301	1,899	150	101	644	254	4,709	4,673	143	13,773
計	5,545	4,002	21,060	10,359	10,299	18,552	3,377	6,746	7,160	14,910	102,010



※H27~R1の数値については、本計画内での維持・更新コストの算出に活用

出典：伊東市

平成22年度から令和元年度までのコミュニティセンター全体の修繕費等は、設備修繕費が占める割合が最も多くなっています。

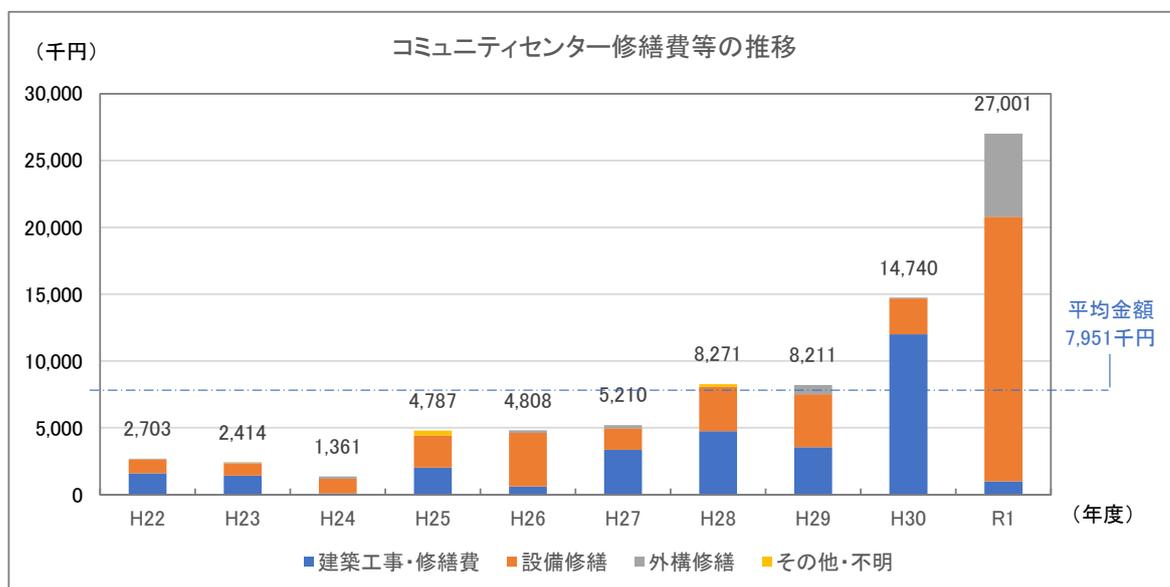
特に、令和元年度の小室コミュニティセンターエレベーター更新及びLED化、八幡野コミュニティセンター駐車場改修により、設備修繕費が高くなっています。

大規模な建築工事・修繕費としては、平成30年度の宇佐美コミュニティセンター建物更新工事が挙げられます。

■コミュニティセンターの修繕費等の推移

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
宇佐美コミュニティセンター	0	0	0	2,144	924	1,717	1,292	3,186	11,178	1,080	21,522
小室コミュニティセンター	956	0	0	0	0	0	2,100	852	0	15,004	18,912
八幡野コミュニティセンター	1,169	1,591	391	978	2,659	2,539	2,366	3,617	2,489	10,246	28,045
富戸コミュニティセンター	577	823	970	1,665	1,224	954	2,513	555	1,073	671	11,026
計	2,703	2,414	1,361	4,787	4,808	5,210	8,271	8,211	14,740	27,001	79,505



※H27～R1の数値については、本計画内での維持・更新コストの算出に活用

出典：伊東市

平成22年度から令和元年度までの体育施設全体の修繕費等は、設備修繕費が占める割合が最も多くなっています。

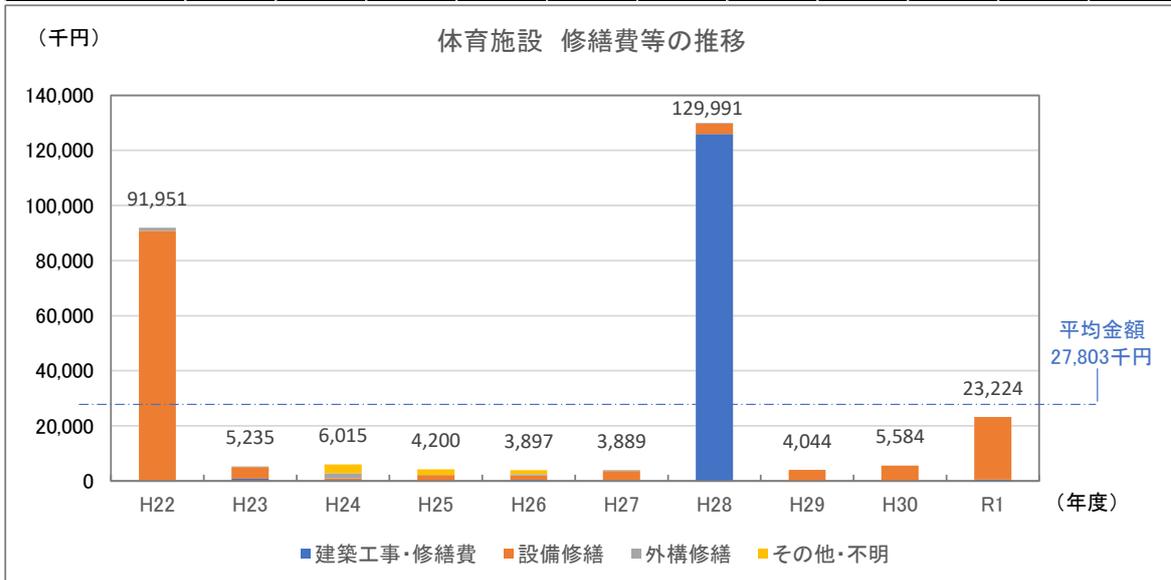
特に、平成22年度のかどの球場人工芝張替工事、令和元年度の大原武道場空調設備設置工事により、両年度の設備修繕費が高くなっています。

大規模な建築工事・修繕費としては、平成28年度の市民体育センター耐震補強工事が挙げられます。

■体育施設の修繕費等の推移

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
市民体育センター	480	1,155	1,664	719	902	125	126,244	1,741	2,135	981	136,147
かどの球場	90,909	3,741	3,686	2,290	1,292	3,428	2,207	1,467	3,106	2,992	115,119
大原武道場	256	135	378	982	975	74	1,248	50	175	19,107	23,380
市民運動場	307	204	288	208	728	261	291	785	167	145	3,384
計	91,951	5,235	6,015	4,200	3,897	3,889	129,991	4,044	5,584	23,224	278,030



※H27~R1の数値については、本計画内での維持・更新コストの算出に活用

出典：伊東市

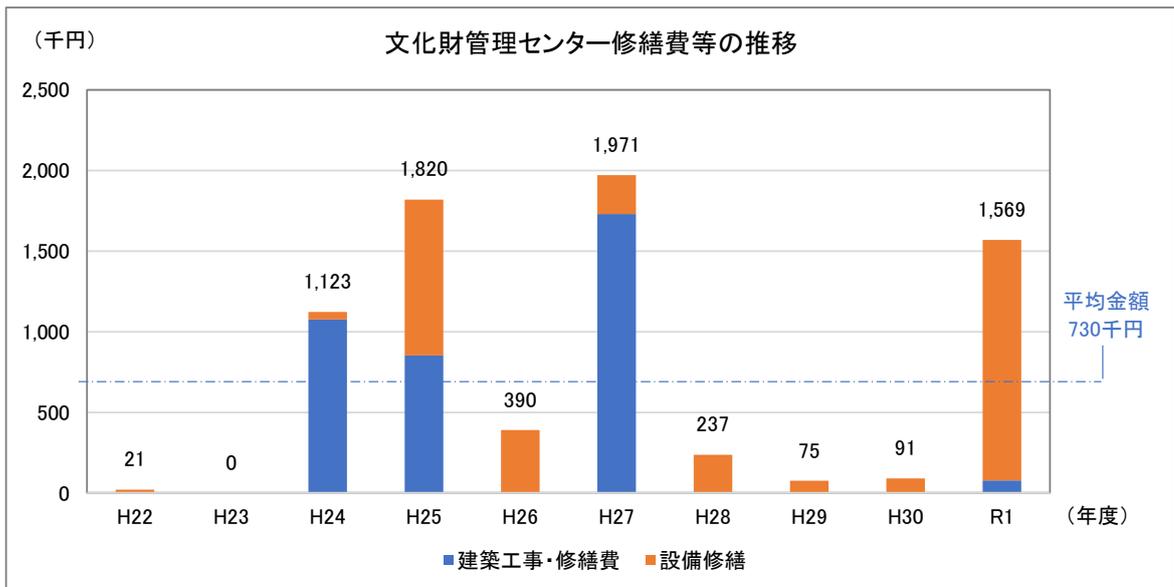
平成22年度から令和元年度までの文化財管理センター全体の修繕費等は、建築工事・修繕費と設備修繕費が占めています。

大規模な建築工事・修繕費としては、平成24年度、平成25年度、平成27年度の外壁防水修繕、設備修繕費としては、平成25年度の消防設備修繕、令和元年度の地下収蔵庫空調機修繕が挙げられます。

■文化財管理センターの修繕費等の推移

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
文化財管理センター	21	0	1,123	1,820	390	1,971	237	75	91	1,569	7,297



※H27～R1の数値については、本計画内での維持・更新コストの算出に活用

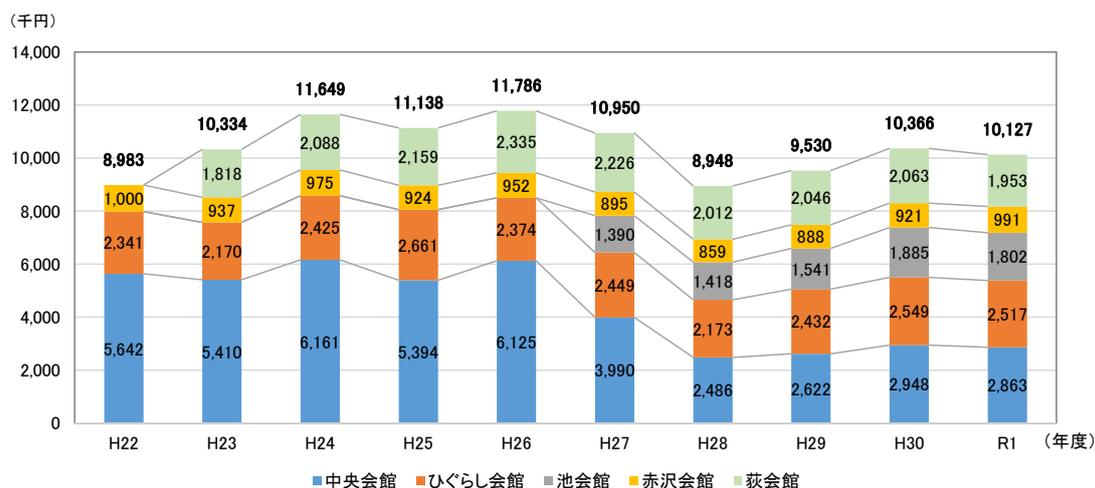
出典：伊東市

(4) 光熱水費の推移

生涯学習センターの光熱水費は、平成22年度から令和元年度の間で約900万円～約1,180万円で推移しています。

内訳をみると、平成22年度から平成27年度までは中央会館の光熱水費が最も高く、赤沢会館の光熱水費が最も低くなっています。平成28年度以降は、中央会館の光熱水費が減少し、ひぐらし会館と同額程度の200万円台になっています。

■生涯学習センターの光熱水費の推移



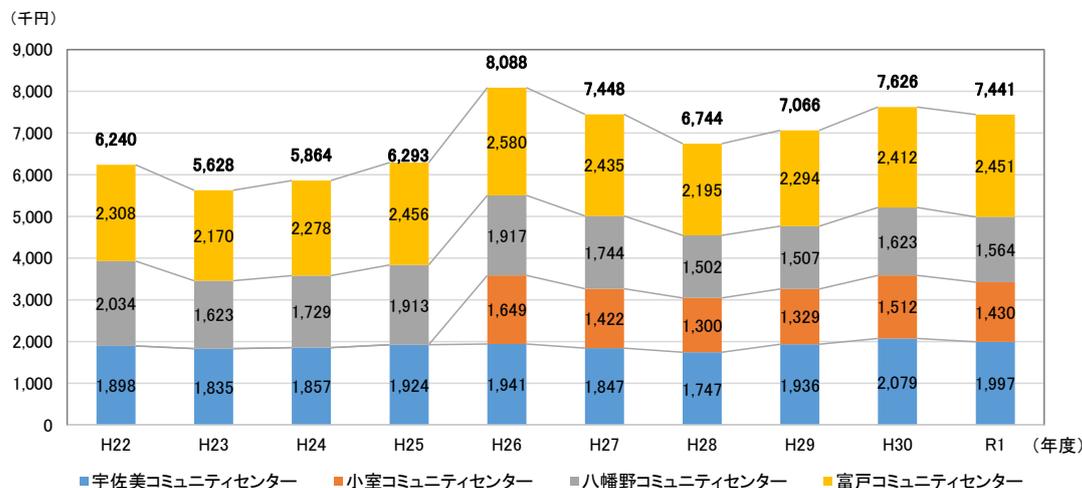
※池会館は、H27年度以降のデータのみ ※荻会館は、H23年度以降のデータのみ
 ※H27～R1年度の数値については、本計画内での維持・更新コストの算出に活用
 ※H27年度に中央会館の空調設備一式を改修（改修に伴い一時利用停止）

出典：伊東市

コミュニティセンターの光熱水費は、平成22年度から令和元年度の間で約560万円から約810万円で推移しています。

内訳をみると、富戸コミュニティセンターの金額が最も高く、小室コミュニティセンターの金額が最も低くなっています。また、構成比も大きな変化なく推移しています。

■コミュニティセンターの光熱水費の推移



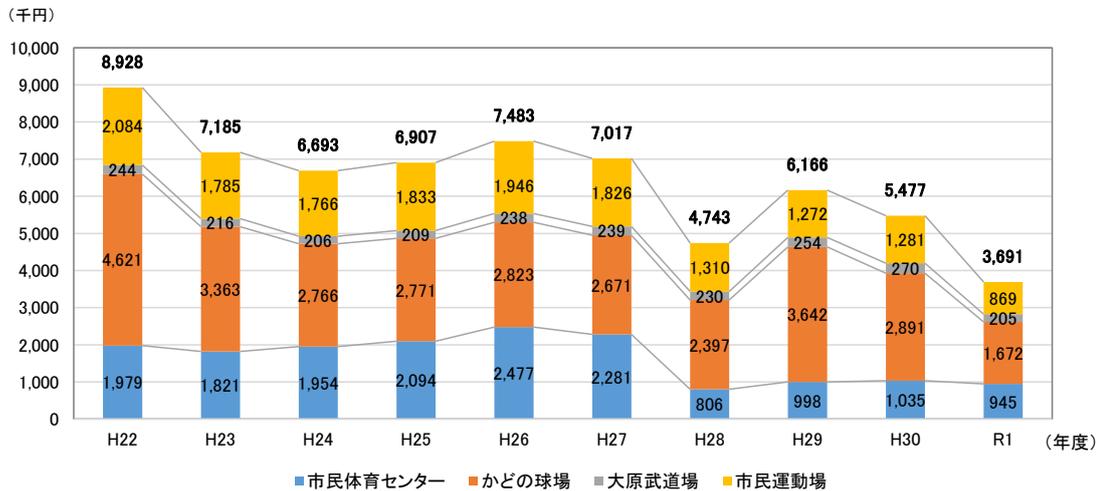
※小室コミュニティセンターは、H26年度以降のデータのみ
 ※H27～R1の数値については、本計画内での維持・更新コストの算出に活用

出典：伊東市

体育施設の光熱水費は、平成 22 年度から令和元年度の間で約 370 万円から約 900 万円で推移しています。

内訳をみると、かどの球場の金額が最も高くなっています。また、構成比は大きく変わりませんが、全体の金額は平成 22 年度が最も高く、それ以降は減少傾向にあります。

■ 体育施設の光熱水費の推移

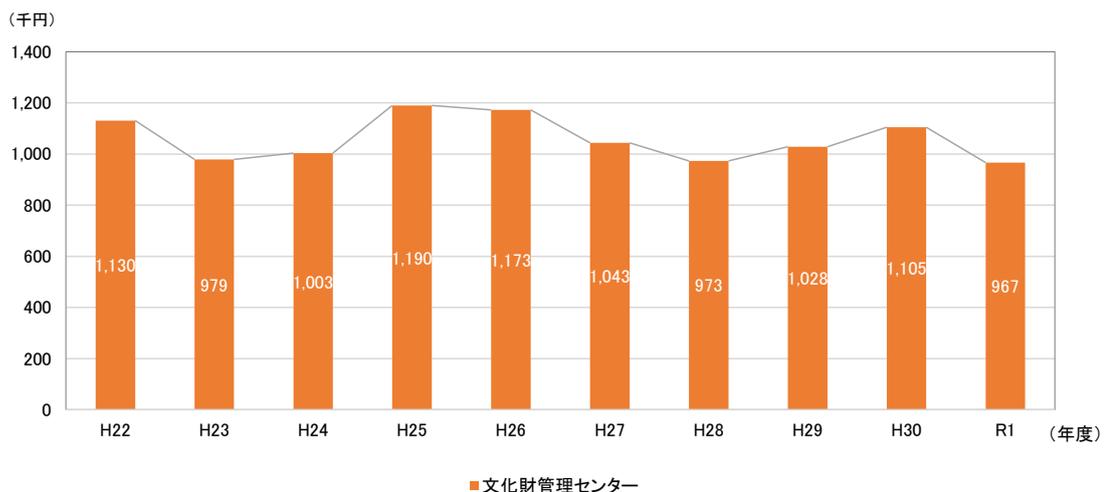


※大原武道場は、ガスデータのみ ※市民運動場は電気、水道データのみ
 ※H27~R1の数値については、本計画内での維持・更新コストの算出に活用

出典：伊東市

文化財管理センターの光熱水費は、平成 22 年度から令和元年度の間で約 97 万円から約 120 万円で推移しております。当該施設の光熱水費は、大きな増減はなく年間平均金額のあたりで推移しています。

■ 文化財管理センターの光熱水費の推移



※H27~R1の数値については、本計画内での維持・更新コストの算出に活用

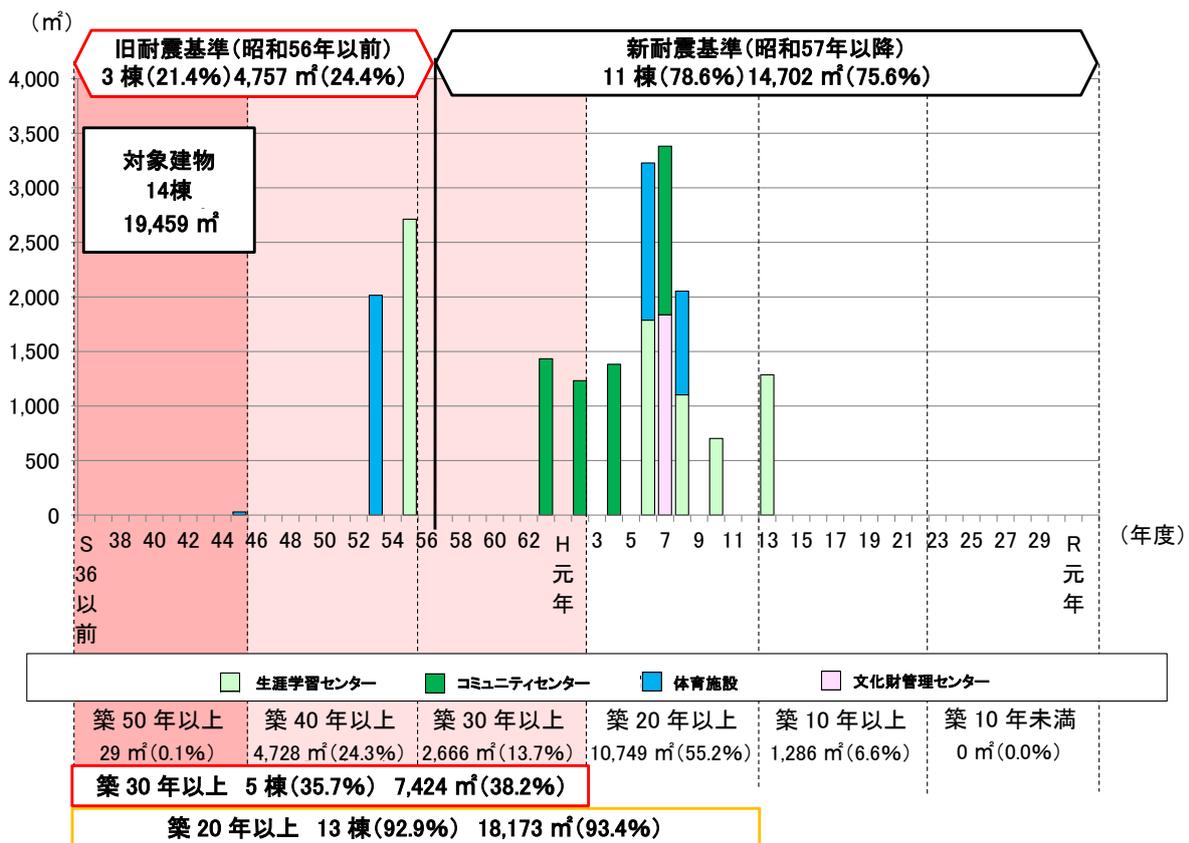
出典：伊東市

(5) 対象施設の経年別保有面積の推移と施設分類別建築年別延床面積割合

対象建物の延床面積を建築年度別にみると、築30年以上の建物が18%、築20年以上の建物が82%を占めており、建築年が昭和63年度～平成13年度の間にも多数分布しています。

なお、旧耐震基準（昭和56年以前）の建物延床面積は24%、3施設あります。旧耐震基準の建物のうち、市民体育センターは平成28年度に耐震補強工事を実施しています。また、生涯学習センター中央会館（図書館）については、耐震設計となっていないことから新設を検討しております。もう1棟は市民運動場（トイレ）であり、昭和45年度に建築された木造施設です。

■対象施設等の築年別状況



(6) 将来の更新コストの予測

改築と大規模改造による従来型の更新を実施した場合の更新コストを試算します。
試算条件は、以下の様に設定します。

■対象施設維持・更新コスト（従来型）試算条件

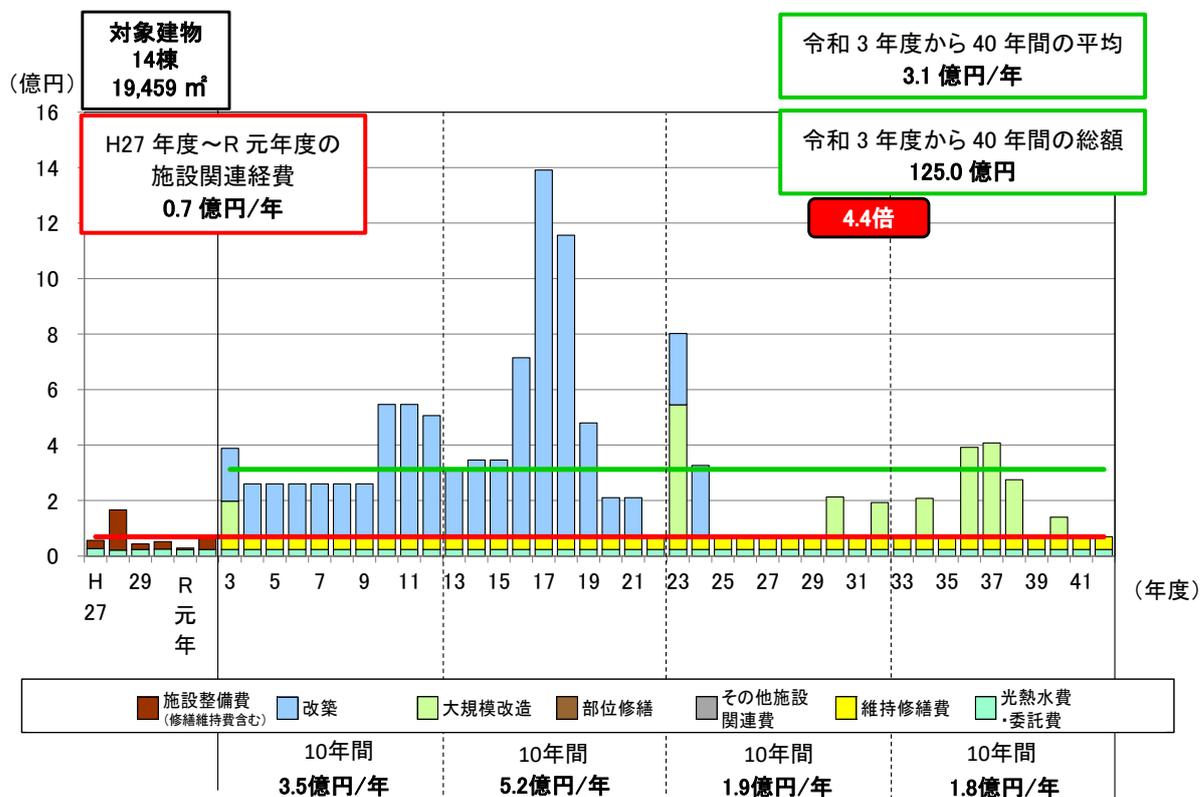
施設区分	工種	周期	単価
文化・社会教育系施設 (生涯学習センター・コミュニティセンター・その他)	改築	40年	400,000円/㎡
	大規模改造	20年	100,000円/㎡ (改築単価×25%)
スポーツ・レクリエーション施設 (体育施設)	改築	40年	360,000円/㎡
	大規模改造	20年	79,200円/㎡ (改築単価×22%)

※改築周期、大規模改造周期は、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき設定

軽微な修繕を実施し、40年程度で改築するという従来型で管理した場合、今後40年間の年間平均コストは約3.1億円で、総額は、約125.0億円になると試算されます。

なお、今後20年の間に改築を要する建物が集中することが想定されるため、直近20年で約87億円の維持・更新コストが必要となることが試算されます。

■今後の維持・更新コスト（従来型）



※ 部位修繕、その他施設関連費については該当ありません。

4-2. 社会教育施設の老朽化状況

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

現地での目視調査等を実施し、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の5つの部位に関してA～Dの4段階評価を棟ごとに行い、健全度を算出しました。

なお、健全度の算出に当たっては、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書を参考に算出しています。

■参考：評価基準と健全度算定の考え方

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

①部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

部位	評価	評価点	配分	計算
1 屋根・屋上	C	40	5.1	204
2 外壁	D	10	17.2	172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	1,680
4 電気設備	A	100	8.0	800
5 機械設備	C	40	7.3	292
計				3,148
				÷ 60
健全度				52

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

■参考：点検・評価等の基準

		点検・評価等の基準
屋根・屋上	点検項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。 ✓防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがいないか。 ✓金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがいないか。
	点検の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ✓ルーフドレン（屋上排水口）や排水溝は、緩い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂などが溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜りができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。 ✓目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。 ✓パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。 ✓屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。 ✓1箇所劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。 ✓現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。 ✓現状として、降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。
外壁	点検項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。 ✓外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りができていないか。 ✓外装材（モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがいないか。 ✓建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつきなどがいないか。 ✓窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥れなどがいないか。
	点検の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ✓目視によって外壁の状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがいないかを確認する。 ✓外壁のタイル、モルタルなどに剥落やふくれ、浮きを発見した場合は、直ちに、周囲に立ち入りできないよう措置を行う。また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。 ✓スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する必要がある。 ✓現状として降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。 ✓鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。
内部仕上げ、電気設備、機械設備	点検項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やボード類の浮きや損傷などがいないか。 ✓天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。 ✓設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食などがいないか。 ✓設備機器に漏水・漏油などがいないか。 ✓給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。 ✓機器から異音はしてないか。 ✓保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。
	点検の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ✓目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがいないかを確認する。 ✓受変電設備等の高圧機器は、フェンスの外から目視により確認する。 ✓施設管理者からのヒアリングも有効。 ✓目視で評価する場合、複数台あるうち、1台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

■構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価					備考
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	耐震安全性	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試験上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)		
1	中央会館	-	RC	4	2,713	S55	40	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40		
2	ひぐらし会館	-	RC	3	1,788	H6	26	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75		
3	池会館	-	RC	3	1,102	H8	24	-	-	-	長寿命	B	A	A	C	B	87		
4	赤沢会館	-	RC	3	703	H10	22	-	-	-	長寿命	A	B	B	C	B	72		
5	萩会館	-	RC	3	1,286	H13	19	-	-	-	長寿命	A	A	A	C	A	92		
6	宇佐美コミュニティセンター	-	RC	3	1,434	S63	32	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	B	70		
7	小室コミュニティセンター	-	RC	3	1,233	H2	30	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82		
8	八幡野コミュニティセンター	-	RC	3	1,383	H4	28	-	-	-	長寿命	B	A	A	C	B	87		
9	富戸コミュニティセンター	-	RC	3	1,545	H7	25	-	-	-	長寿命	B	A	B	C	B	78		
10	文化財管理センター	-	RC	3	1,836	H7	25	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77		
11	伊東市民体育センター	-	S	2	2,016	S63	42	-	-	-	長寿命	B	A	A	C	C	83		
12	伊東市菅かどの球場	スタンド建物	RC	1	1,440	H6	26	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65		
13	伊東市大原武道場	1階武道場	RC	2	951	H8	24	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84		
14	伊東市民運動場	トイレ	W	1	29	S45	50	-	-	-	改築	A	B	C	C	C	55		

※構造の略称

RC：鉄筋コンクリート構造、S：鉄骨構造、W：木造

※試算上の区分（長寿命化、改築）の定義

長寿命化：建物を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすこと。（物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げること）

改築：老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと。

(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

大規模改造に加え、長寿命化改修による計画的な更新を実施した場合の更新コストを試算します。試算条件は、以下の様に設定します。

■対象施設維持・更新コスト（長寿命化型）試算条件

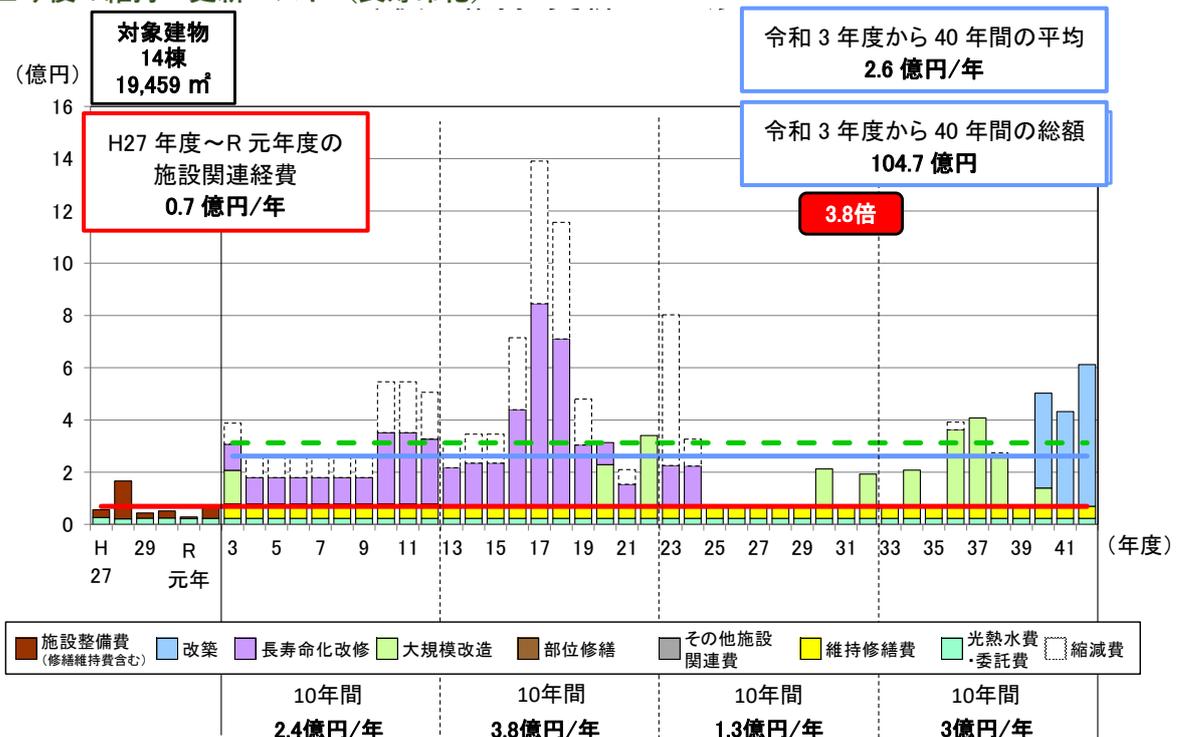
施設区分	工種	周期	単価
文化・社会教育系施設 (生涯学習センター・コミュニティセンター・その他)	改築	80年	400,000円/㎡
	長寿命化改修	40年	240,000円/㎡ (改築単価×60%)
	大規模改造	20年	100,000円/㎡ (改築単価×25%)
	部位修繕	今後10年以内	
スポーツ・レクリエーション施設 (体育施設)	改築	80年	360,000円/㎡
	長寿命化改修	40年	216,000円/㎡ (改築単価×60%)
	大規模改造	20年	79,200円/㎡ (改築単価×22%)
	部位修繕	今後10年以内	

※改築周期、大規模改造周期は、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき設定

竣工から40年で長寿命化改修を実施し、80年程度で改築するという長寿命化型で管理した場合、今後40年間の年間平均コストは約2.6億円で、総額は、約104.7億円になります。

なお、今後10年間の維持費・更新コストは、平均約2.4億円/年で推移する試算ですが、令和13年度からの10年間に長寿命化改修が集中し、38億円の費用が発生する試算となっています。しかし、今後40年間にわたる維持・更新コストの総額は、従来型よりも約20億円の縮減効果が得られています。

■今後の維持・更新コスト（長寿命化）



※ 部位修繕、その他施設関連費については該当ありません。

第5章 社会教育施設整備の基本的な方針等

5-1. 社会教育施設の規模・配置計画等の方針

(1) 伊東市公共施設等総合管理計画の基本方針（平成28年3月策定：抜粋）

伊東市公共施設等総合管理計画で定めている公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針、施設類型ごとの管理に関する基本方針は以下の通りとなります。

■伊東市公共施設等総合管理計画の方針

公共建築物のみ抜粋 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	<p>【基本方針1】 保有する公共施設等総量の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共建築物については、地域のニーズや社会情勢を的確に捉え、必要なサービス水準を確保しながら、施設の廃止、複合化、集約化、用途変更等により、総量の適正化を図ります。 <p>【基本方針2】 長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大規模な公共建築物については、これまでの対処療法的な修繕（事後保全）から、計画的効率的な修繕（予防保全）への転換を進め、中長期的な視点に立った計画的な維持管理に努めることにより、施設を長期にわたって使用できるようにします。 ■更新や修繕時期の集中化を避け、歳出の平準化を図ります。 <p>【基本方針3】 民間活力の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ■指定管理者も含め、民間事業者等の持つノウハウや資金の積極的な導入を検討するなど、施設の整備や管理における民間活力の導入を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 文化・社会教育施設 スポーツ・レクリエーション施設 </p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 施設類型ごとの管理に関する基本方針 該当施設のみ抜粋 </p> <ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習センター中央会館（図書館）については、耐震設計となっていないことから新設を検討していきます。 ■生涯学習センターひぐらし会館については、ホール設備の修繕を中心に施設の維持を図っていきます。 ■その他の生涯学習センター及びコミュニティセンターについては、指定管理者との連携を密にし、計画的な施設の維持に努めます。 ■文化財管理センターについては、耐震性に優れていることから、計画的な維持管理を行うことで施設維持に要する経費の削減を図ります。 ■市民体育センターについては、平成28年度に耐震補強工事、施設照明LED化工事等を実施しているが、今後長寿命化計画を策定し、適正な施設管理を図ります。 ■かどの球場については、野球場以外の使用方法を検討し、使用料収入の増加を図り、施設の維持に努めます。 ■大原武道場については、施設の稼働率が高いことから現状を維持しつつ、計画的に設備の充実を図っていきます。 ■市民運動場については、礫質土が露出し、利用者に危険な状況となっているため、安心して利用できるよう整備を図ります。

(2) 社会教育施設長寿命化計画の基本方針

本計画の基本方針は、伊東市公共施設等総合管理計画にある公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針、施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき設定します。

伊東市社会教育施設長寿命化計画の基本方針

- ・社会教育施設は、市民の生涯学習や地域の交流の場であり、誰もがいつでもいつまでも安心して安全に利用できることが求められていることから、計画的・効率的な修繕（予防保全）への転換を進め、中長期的な視点に立った計画的な維持管理に努めることにより、ライフサイクルコストの縮減を目的とした長寿命化を進めます。
- ・社会教育施設の整備にあたっては、防災拠点・地域交流拠点等の多面的利用、冷暖房設備の充実、バリアフリー対策の充実等の社会・地域ニーズへの対応を視野に入れた整備を検討します。

(3) 社会教育施設の規模・配置計画等の方針

本計画で検討している社会教育施設については、現在の規模及び配置を維持することを基本とし、適切に維持管理を行います。また、新たに建設する社会教育施設についても本計画の基本方針を基にします。

中央会館については、当館内にある機能を新図書館の建設に伴い、機能移転を予定しています。なお、現中央会館の建築物については、利用ニーズ等を把握した上で今後の利用（あり方）を検討します。

5-2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

本市の公共施設の大半が改築の契機を迎えており、本市の厳しい財政状況の下では、従来の改築を中心とした老朽化対策では対応しきれない状況にあります。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を図るために、改築よりも工事単価が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量の少ない長寿命化改修への転換を図ります。

なお、本市の社会教育施設は、同時期での建設であったことから、同周期で長寿命化改修を実施すると財政負担の増加が懸念されるため、必要に応じて財政状況と費用対効果を検証し、長寿命化改修の実施の有無、周期・改修メニューを検討します。

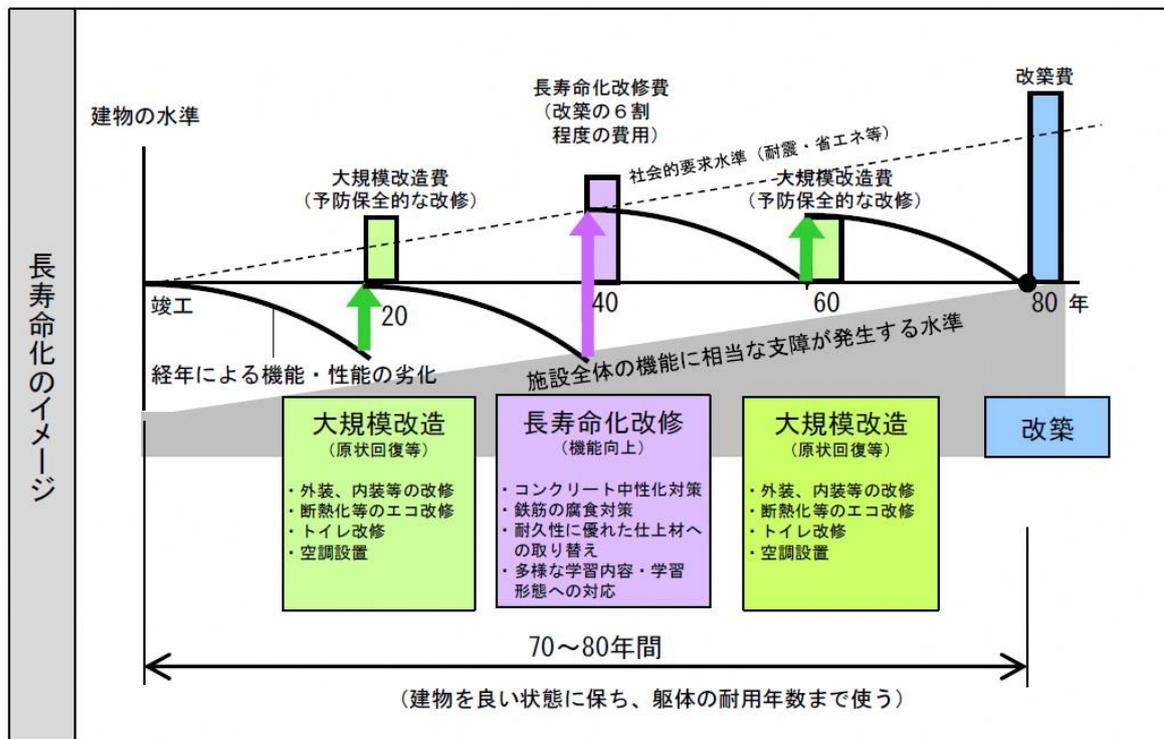
(2) 目標耐用年数、改修周期の設定

本市の社会教育施設は、長寿命化の方針に基づき、建築後 80 年まで使用することを目標に、大規模改造周期を 20 年（竣工より 20 年、60 年）、長寿命化改修周期を 40 年（竣工より 40 年）で実施することを基本とします。

■目標耐用年数及び改修周期

目標使用年数	大規模改修の周期	長寿命化改修の周期
80年	築20年 / 60年	築40年

■長寿命化のイメージ



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省）

第6章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

6-1. 改修等の整備水準

対象施設の実態や方針を踏まえ、今後の社会教育施設の整備項目と整備水準を以下のように設定します。なお、実際の対象施設の更新や改修の際には、本計画において設定した整備項目と整備水準をもとに具体的な検討を行います。

■主要な整備項目に関する水準

整備項目	整備水準
屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水は、原則として、既存の防水仕様は撤去・更新し、長寿命で耐久性に優れた材料・工法を選定します。選定に際しては、今後の供用年数を考慮し費用対効果が高い材料・工法を採用します。ただし、防水工事を実施済である施設等においては、老朽度の程度に応じて維持、若しくは既存防水層非撤去工法とします。 ・金属屋根は著しい老朽化や漏水等が見られる場合は撤去・更新します。長寿命で耐久性に優れた材料・工法を選定し、老朽化の程度が軽微なものは再使用します。
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ・RC造の施設の外壁は、中性化試験を実施した上で中性化の進行状況に応じた中性化抑制対策を行います。 ・外壁はクラック、欠損など適切な補修を行い、外壁仕上げは長寿命で耐候性に優れた材料・工法を選定します。選定に際しては、今後の供用年数を考慮し費用対効果が高い材料・工法を採用します。また、色調は周辺環境との調和に配慮します。 ・S造の施設の外壁は、鋼板の腐食や塗装の剥がれ、外壁パネルの劣化状況に応じた補修を行い、現在の仕上げ状態を維持できるようにします。 ・木造の施設の外壁は、劣化状況に応じた補修を行い、現在の仕上げ状態を維持できるようにします。
内部仕上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・内部仕上げは、各室の用途や利用特性に配慮し、長寿命で耐候性に優れた材料・工法を選定します。選定に際しては、今後の供用年数を考慮し費用対効果が高い材料・工法を採用します。 ・現在の仕上げ状態を維持できるようにします。 ・トイレの床材については、ドライ化により清潔感を確保します。
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備のLED化や人感センサーの導入など、省電力化やランニングコストの低減に配慮した省エネルギー効果の高い機器を選定します。
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備は、各施設の用途や利用特性に配慮し、エネルギーの有効利用を図った計画とします。 ・その他機械設備は、CO₂の削減やランニングコストの低減に配慮した省エネルギー効果の高い機器を選定します。

また、前述の整備水準の他に、対象施設の更新や改修の際には、今後一層多様化する社会教育施設に対する社会的要請に対しても、できる限り応えていく必要があります。そうした社会的要請については、対象施設の更新及び改修の際にあわせて検討していきます。

■その他の整備項目に関する水準

整備項目	整備水準
バリアフリー機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関から諸室まで、車いす利用者等が移動しやすいよう段差の解消を維持します。 ・ スロープや手すりなど、すべての利用者が安全安心に利用できるバリアフリー機能を付加します。 ・ トイレの洋式化、多機能トイレの利用環境を維持します。
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震設計となっていない施設の耐震性能を確保します。 ・ 書棚ロッカー等は、転倒防止のため壁や床に固定を検討します。 ・ 避難所としての機能を確保するため、地震等による二次被害の拡大を防止する整備を検討します。
防犯機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者の侵入を防ぐため、敷地出入口や職員の目の届きにくい場所に防犯カメラの設置を検討します。
ICT設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務室等にICT設備を使用するための設備整備を検討します。

6-2. 維持管理の項目・手法等

社会教育施設における従来の主な点検・調査には、法令で義務付けられている建築基準法第12条点検や設備機器の定期点検等があります。今後、予防保全型の施設管理を推進していくにあたって、建物の劣化状況を的確に把握することが不可欠となります。そのため、建築基準法12条点検とは別に、老朽化調査を行うことで、老朽箇所や危険箇所が早期に発見でき、適切な修繕を早期に実施することが可能となります。

老朽化調査に当たっての評価項目を定めた老朽度調査マニュアルを作成し、定期的に点検・調査を実施します。また、老朽化調査による評価を公共施設データベースに蓄積・更新していくことで、老朽化の進捗度合いを反映した改修メニューや改修時期に適宜見直していきます。

■維持管理の項目・手法・周期

点検・調査	調査者	調査項目	実施年度							…
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
建築基準法第12条点検	一級建築士等有資格者	「特定建築物的調査業務基準」による		●		●		●		…
老朽化調査	専門業者等市職員	「特定建築物的調査業務基準」による	●		●		●		●	…
設備機器定期点検	専門業者等	設備機器に関する法令に準拠する	設備機器ごとに定期点検							…
日常点検	施設管理者等	—	●	●	●	●	●	●	●	…

第7章 長寿命化及び新図書館建設の実施計画

7-1. 今後5年間の実施計画

これまでの内容を踏まえ、長寿命化型の試算に基づき、5年間の実施計画を示します。

■今後5年間の実施計画

事業項目	施設名	事業名	金額(概算) (千円)	実施年度				
				R3	R4	R5	R6	R7
新規建設	新図書館	基本計画、基本設計	52,000	●				
	新図書館	実施設計	108,000		●			
	新図書館	建設工事	3,000,000			←→		
長寿命化 改修	伊東市民体育センター	長寿命化改修(屋上修繕)	25,000		●			
建具修繕	伊東市民体育センター	体育室内倉庫扉修繕	500		●			
電気設備 修繕	中央会館	高圧受変電設備改修工事	4,835					
		高圧ケーブル引き換え工事	1,133		●			
		高圧変電設備修繕	216					
	ひぐらし会館	ホール舞台照明ポーターケーブル改修工事	3,795			●		
	ひぐらし会館	高圧ケーブル引き換え修繕	294					
		高圧受変電設備修繕	768			●		
		高圧受変電設備修繕	3,486					
	池会館	高圧受変電設備改修修繕	768		●			
	荻会館	自動ドア修繕	330			●		
	荻会館	受変電設備改修工事	1,210			●		
	宇佐美コミュニティセンター	高圧受変電設備修繕	799					
		受変電設備改修工事	2,772			●		
		非常用発電機設備修繕	118					
	小室コミュニティセンター	高圧受変電設備修繕	768					
		高圧受変電設備改修工事	2,882			●		
高圧ケーブル引き換え修繕		940						
小室コミュニティセンター	非常用発電機期間計器装置取替修繕	250			●			
富戸コミュニティセンター	漏電修繕	600	●					
伊東市営かどの球場	高圧引込設備更新工事	2,190				●		
伊東市営かどの球場	夜間照明改修工事	80,908				●		
伊東市大原武道場	体育館エレベーター改修工事	20,350			●			
外部工作 物修繕	伊東市営かどの球場	防護マット改修工事	38,926			●		
外構整備	伊東市民体育センター	駐車場舗装工事	3,850			●		
維持 修繕費	全体(過去5年間平均)		45,597	●	●	●	●	●
光熱水費	全体(過去5年間平均)		23,691	●	●	●	●	●
合計金額(億円)				1.2	2.1	16.5	16.5	0.7

※新図書館の建設工事費用は、令和5年度、6年度に按分して計上しています。

7-2. 新図書館の新規建設概要と今後の予定

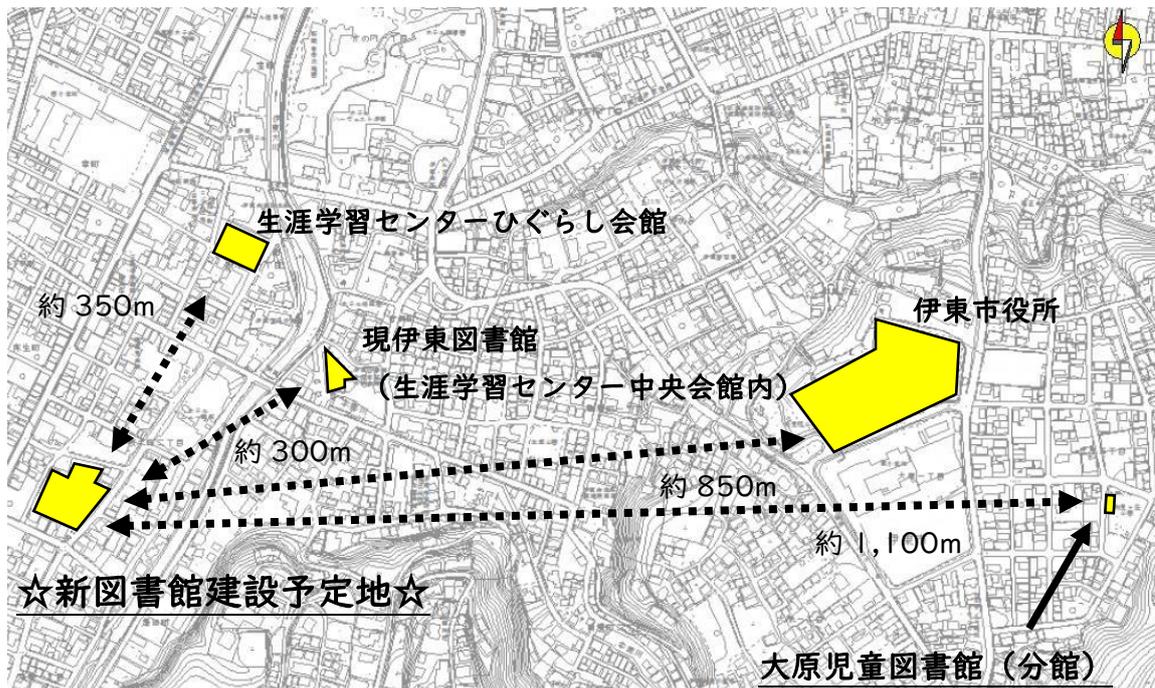
中央会館については、構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価（P32）において、長寿命化と判定しているが、老朽化及び多様化する市民ニーズ等に対応するため、現中央会館の機能を移転し、生涯学習センター機能を有する新図書館を建設する予定です。また、新図書館建設に伴い大原児童図書館（分館）の機能等を統合するか否かについては、今後検討します。なお、現中央会館の建築物については、利用ニーズ等を把握した上で今後の利用（あり方）を検討します。

基礎情報や今後のスケジュールは、以下の通りです。

■基礎情報及びスケジュール（予定）

基礎情報	住所	伊東市桜木町二丁目 672 番 4 ほか 10 筆（宅地 9 筆、鉱泉地 2 筆）
	敷地面積	4,029.88 ㎡
	用途地域等による制限	近隣商業地域、建ぺい率 80%、容積率 300%、第 3 種高度地区、準防火地域、日影規制なし
スケジュール（予定）	○令和 3 年 7 月～令和 4 年 1 1 月：基本計画・基本設計・実施設計 ○令和 5 年 7 月～令和 6 年 9 月：建設工事（15 か月） ○令和 7 年 1 月：竣工	

■新図書館の建設予定地



7-3. 維持・更新の課題と今後の方針

対象施設の多くは、竣工から20~30年を経過しているため、外壁や屋根等の仕様によっては、今後10~20年の間に長寿命化改修が必要となることが想定されています。

ただし、本市に立地する多くの公共施設（特に市営住宅、学校施設）においては、竣工から40年以上が経過しているため、全市的な優先順位等を検討する必要があります。そのため、公共施設総合管理計画や他の個別施設計画と調整を行い、他施設との改修スケジュールを調整する必要があります。

第8章 長寿命化計画の継続的運用方針

8-1. 情報基盤の整備と活用

社会教育施設の維持管理費や利用状況などに関する情報は、所管部署で個別に保有・管理されており、全庁的な情報の統一や整理がなされていない状況です。

そのため、公共施設等総合管理計画の策定部署、その他個別施設計画の策定部署との横断的な調整の基、データベース化を含めた情報の一元化を図ります。

8-2. 推進体制等の整備

本計画の推進に当たっては、これまでのような市役所組織の縦割りによる管理だけでは適正に進めることはできません。そこで、社会教育施設を含む公共施設等を所管する部署間での調整を行い、全体的な視点に基づく意思決定ができる組織体制を確立させ、組織横断的な調整機能を発揮させた進行管理を行うとともに、計画や目標の見直しを図ります。

なお、計画の実施には技術的な検証が重要であるため、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、技術的手法や管理水準の見直しを的確に実施できる体制を整えていきます。

8-3. フォローアップ

本計画を推進するために、Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）の4つの視点に基づくPDCAサイクルによる進捗管理を行うことを検討していきます。毎年度の予算編成作業前に進捗状況のチェックを行い、継続的な取組を推進していくとともに、歳入の減少や国の制度改正、工事単価の大幅な変化など、試算の前提条件に変更が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。

また、市民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示していきます。

伊東市社会教育施設長寿命化計画

発行：令和3年3月

編集：伊東市教育委員会生涯学習課

〒414-8555

伊東市大原二丁目1番1号
